

## 平成28月から9月にかけての大雨等災害に関する検証委員会

〔 日時 平成28年10月26日（水）9：00～12：15 〕  
〔 場所 ホテルポールスター札幌 2階 メヌエット 〕

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 座長選出
- 5 議 事
  - (1) 北海道の災害検証
  - (2) 大雨等災害報告
  - (3) 検証方針案
  - (4) 関係機関からの報告
- 6 意見交換
- 7 閉 会

---

### ○辻井課長（北海道）

ただ今から、北海道平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証委員会を開催させていただきます。

私は委員会の進行役を務めさせていただきます北海道総務部危機対策課長の辻井でございます。

座長が選任されるまでの間、司会進行を務めさせていただきます。

それでは開会にあたりまして、北海道総務部危機管理監の佐藤からご挨拶申し上げます。

### ○佐藤危機管理監（北海道）

おはようございます。

北海道総務部危機管理監の佐藤でございます。

本日はお忙しい中、本検証委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本道では、本年8月中旬から9月にかけて、観測史上例のない4つの台風が次々と上陸・接近し、全道各地で記録的な豪雨となり、河川や道路などの社会資本をはじめ、農林水産業などの産業活動にかつてない甚大な被害が生じ、近年、他に類を見ない大災害となったところでございます。

こうした、未曾有の災害対応に対し記憶が新しいうちに検証を行い、今後の災害対応などの教訓とし、防災対策に反映することが大変重要であると考えております。

災害検証は、平成26年の北海道防災対策基本条例の見直しにおいて、新たに制度化されたものでございますが、この制度化にあたりまして、専門委員として、見直し作業に携わっていただいた

学識経験者の方々や防災関係機関の方々に、本検証委員会の委員として、改めて就任いただくこととしたところでございます。

また、この度の災害におきまして、様々な機関において災害対応にご尽力いただいた各防災関係機関の方々についてもオブザーバーという形で検証委員会にご参画いただき、検証作業を進めていただきたいと考えております。

今年の4月には、震度7を2回記録した熊本地震が発生し、また、6月には本道函館市で震度6弱の地震が発生しました。そして、今夏の台風等の大雨災害、さらには、つい先日、鳥取中部での震度6弱の地震など、大規模な災害はいつどこで発生するか予断を許さないものであり、そのための防災対策が非常に重要だと考えております。

本検証委員会において、幅広い視点から忌憚のないご意見をいただき、様々な観点で検証いただくとともに、検証結果に基づき、防災対策の見直しを行い、本道のさらなる地域防災力の充実強化を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

### ○辻井課長（北海道）

次に本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

名簿順にご照会させていただきます。

（順次紹介）

なお、北海道警察本部のオブザーバーは本日ご変更になっておりますのでお知らせいたします。

次に、どなたかに本意委員会の座長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

### ○河西委員（札幌学院大学）

座長を推薦させていただけないでしょうか。この条例づくりから主導的なリーダーシップを発揮され、減災教育にも非常に深いご見識を持っていらっしゃる佐々木委員を推薦したいと思っております。

### ○辻井課長（北海道）

ただいま、佐々木委員の推薦がございましたが、他にございませんか。

それでは、佐々木委員に座長をお願いするということではよろしいでしょうか。（異議なし）

それでは、佐々木委員を本委員会の座長といたしまして、これ以降の進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

今ご指名をいただきました北海道教育大学札幌校の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

平成26年に改正しました北海道防災対策基本条例の際に委員会の座長を務めさせていただきました関係で、本検証委員会の座長も務めさせていただくことになったと思っております。

皆様のお力をお貸し頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

先の大雨等の災害を検証することによって、これからの道、市町村そして防災関係機関が連携して講じてきました災害予防対策や応急対策などが住民の生命や暮らしを守るために十分に機能することができたかを把握して、課題を明らかにし、その結果を今後の道の防災・減災対策に活用して

いくという重要な委員会になると改めて認識しております。

活発なご議論ができますことを皆様にご協力をお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、お手元の次第に従いまして、議事に入ってまいりたいと思います。

議事につきましては、1から3までを事務局から説明を、4としまして本日ご参加いただいている関係機関から今回の災害対応などに関する報告をしていただきたいと思います。

その後、委員の皆様、オブザーバーの皆様よりご意見をいただき、議論を深めていきたいと考えております。

それでは、1から3までを事務局から一括して説明をお願いいたします。

## ○辻井課長（北海道）

では、事務局より「災害検証の仕組み」について、ご説明いたします。

資料の1、「北海道の災害検証について」をご覧ください。

さきほど、委員の選任に関し触れましたが、26年の条例改正により、道内で大規模災害が発生した場合、道は市町村や防災関係機関の協力を得て、当該災害対策について検証を行い、その結果を公表し、のちの防災対策に反映していくことが明文化されました。

これを受け、防災会議では、検証の具体的な進め方などについて、要綱・要領を作成しております。

資料の左側（1）の災害検証の進め方をご覧ください。

北海道の欄、2知事からの諮問とありますが、今回は、先月9月の30日に防災会議に諮問があり、防災会議の構成員の承諾を得まして、先週の10月21日に道防災会議に本検証委員会が設置され、本日1回目の委員会開催の運びとなりました。

今後検証が行われ、防災会議での議決を経て、道知事に答申することとなります。

次に、右側の（2）災害検証の実施方法をご覧ください。

検証の趣旨、対象期間や項目、調査、結果と防災対策への反映について、記してあります。

具体的には、対象期間は、平常時、災害発生時、応急対策時、復旧時となっているほか、3の検証項目として、細かくなりますが、①情報収集・通信からはじまり、②避難行動、③避難所運営・支援、④物資及び資機材の備蓄・支援、⑤災害対策本部の体制と活動、⑥救助救出・災害派遣要請、⑦医療活動、⑧広報・情報提供、⑨ライフライン、⑩交通、⑪孤立地区、⑫ボランティア、⑬被災市町村の行政機能、⑭積雪寒冷期など、⑮その他まで15項目が掲げられております。

さらに、4では、道の各部局や防災関係機関への文書照会やヒアリングなど調査の実施について、定められております。

なお今回の災害検証において、どこを対象とし、特に重きを置くかなど、検証実施方針案のたたき台を、事務局で用意させていただきましたので、のちほど説明いたしますが、ご審議の際に、活用いただければと思います。

### （資料2）

資料の2番、「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害について」をご覧ください。

1頁から5頁までは、気象の概況です。1頁になりますが、8月の17日に台風7号が9年ぶりに本道に上陸したのを皮切りに、2頁は21日に11号が、23日には9号と観測史上初めてわず

か一週間の間に3つの台風が上陸するとともに、3頁になりますが、その約1週間後に台風10号が接近し、4頁になりますが、その後も台風から変わった低気圧の影響など、道内各地で降り続いた大雨などにより甚大な被害をもたらしました。

5頁の气象台さんの資料ですが、8月の本道の降水量は、道内の225の観測点のうち、約4割にあたる89地点、主に道東の太平洋が中心ですが、月間降水量の最大値を超えたところです。

こうした気象の状況は、ここで气象台さんからご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

## ○西潟委員（气象台）

札幌管区气象台の西潟でございます。

資料の4に基づきまして气象台から若干の補足をさせていただきます。

今、お話があったように8月に3個の台風が上陸、接近しましたが、過去にもこうした現象があったかについては、資料の1頁目をご覧くださいと思います。北海道にお住まいの方は記憶に残っている方も多いかと思いますが、昭和56年8月にいわゆる56水害という災害がありました。その際に、石狩川流域を中心に大量の雨が降り、このとき、台風がひと月に2回接近したというケースでした。

右の図が今年8月ということで、降った場所は違いますが、降った量という点ではほぼ56水害と同量の雨が降ったということがわかります。

2頁目です。

いままでよりどこが更新したかという観点で、振興局単位で比較してみました。石狩・空知・後志ですと、1981年、昭和56年がこれまでの1位であり、今回は2位ということになるのですが、オホーツク・根室・釧路・十勝管内では過去の記録を遥かに超える雨となりました。例えば根室管内では、8月の雨量が平年比で426%と4倍以上雨が降ったということを示しています。

3頁目です。

北海道全体でどのくらいの雨が降ったのかというのを示したものですが、やはり56水害のあった1981年以来の300mmを超える雨は過去30年間なく、今年がいかに甚大な被害をもたらすような雨が降ったということがわかるかと思います。

その理由について、最後の頁に記しております。

先ほどの話にありましてとおり、台風が相次いで北上しました。資料に記載のとおり太平洋高気圧の位置が例年の夏とは異なっており、偏西風が蛇行していて、天気図は毎日変わるものですが、ほぼ1ヶ月間ほとんど変わりませんでした。つまり、変わらないところに台風が出来て、ベルトコンベアーの流れに乗るように次々と北海道にやってきたというのが大雨の原因です。

こうして1回の大雨ではなく、何度も何度も台風の接近が続き、北海道に甚大な被害をもたらしたということになります。

一番申し上げたいのは、こうした現象は二度と起きないというものではなく、今後も起こりうるということです。決して35年後に起きるという訳ではなく、来年も起きうるという前提で今後の検証作業にあたっていただくのが、適切かと考えております。气象台からの説明は以上です。

## ○辻井課長（北海道）

それでは、続いて6頁をご覧ください。

ここからは、被害の状況について、ご説明いたします。

はじめに、人的・物的被害についてですが、資料上段の人的被害としては、北見、大樹、新得、羅臼で計4名の方がお亡くなりになり、清水の2名の方が行方不明となっております。あと、重軽傷者も主に道東で発生し、15名にのぼりました。

住家被害についてですが、全壊が29件、半壊が97件となっており、河川氾濫に伴う水害により南富良野を含む上川や、清水を含む十勝地域を中心に被害が生じました。

一方で、住家の一部損壊は963件で、そのうちの569は渡島、続いて胆振が209と、この2地域で大宗を占めておりますが、これらは主に、台風の暴風によるものです。

7頁の「昭和56年以降の主な豪雨水害」をご覧ください。

近年における本道の大規模水害の被害状況をまとめてみました。左側にいわゆる56水害、昭和56年8月に発生した2つの水害の総称ですが、右側に今回の災害を記してあります。

それぞれ時代は異なることから、物価水準など一概に比較できないものの、今回の総被害額は、一番大きくなっております。一方で、床上・床下浸水や土木被害などは、一番左にある前半の56水害が、突出していることがわかります。

8頁の「北海道における主な被害」をご覧ください。

台風7、11、9号の被害となっており、特徴として、茶色、これは大雨警報と土砂災害警戒情報がともに発表された地域を表しますが、これが、全道広域にわたっております。

被害の主なものとして、右上の北見の常呂川の氾濫やその下の羅臼の土砂崩れ、左上の深川や東川、美瑛において河川や道路の被害が生じました。

9頁をご覧ください。

今度は、それ以降の8月末の台風10号から9月はじめの温帯低気圧にかかるものです。

これは、黄色、すなわち大雨警報は全道広域に発表されたものの、土砂災害警戒情報は、宗谷、上川、十勝、日高などの一部、局地的に発表されたことがわかります。

被害現場の写真にありますとおり、左上の上川の南富良野の空知川の堤防決壊、右上の十勝の清水の日勝峠や石山橋の橋梁崩落、そのほか帯広、根室の羅臼などで、河川・道路の土木被害や農業被害が生じました。

次に10頁、「被害額等」をご覧ください。

道では、被害発生後、被害状況の把握のほか、その時点、時点で見込まれる被害金額の把握に努めてまいりました。

具体的には、一番右側に昨日時点での、被害見込額を掲載しております。

それによると、道分・市町村分を合わせた金額は、1,979億円となっており、主な内訳は、農作物など農業関係で293億円、河川、道路、橋梁などの土木施設関係で1,197億円となっております。

なお、ここには、国道や一級河川など国が管理する施設の被害分は、含まれておりません。

続いて、11頁をご覧ください。

ここからは、先ほどの資料1で説明しました、検証項目毎にこのたびの災害対応の状況をとりとめたものとなっております。

なお、検証項目のうち、医療活動と積雪寒冷期の二つの項目については、今回、特に該当しなか

ったことから、まとめておりません。

では、11頁の「通信の確保と情報収集」についてです。

なお資料右上に①情報収集とありますが、これは、先ほどの資料1の検証項目の番号と一致しております。

災害対策本部では、当然のことながら情報の収集と共有に取り組んだわけですが、資料真ん中の右にありますとおり、一部地域で固定電話や携帯電話に不通が生じたことから、資料下のとおり、防災回線のネットワークや衛星携帯を使用し、連絡網の確保を図ったところです。

また、写真にもありますが、被害現場を道警や自衛隊のヘリや、開発局が設置したカメラなどによりライブで確認できたことは、初動対応の判断をくださうえで、大いに参考となりました。

このほか、現地の情報をいち早く正確に入手するために、道、開発局、自衛隊などから被災市町村に対し、プッシュ型で職員を送りこみ、情報収集にあたったことは、大変有益であったと考えます。

次に、12頁をご覧ください。

避難行動に関し、「避難指示・避難勧告の発令状況」についてです。

このたびの一連の災害において、市町村における避難指示などの発令状況について、まとめたものです。

避難勧告や避難指示は、合計で217件発令されましたが、そのうち、午後9時から翌朝6時までのいわゆる夜間に出たものは90件で、42%となっております。

特に避難指示に限ると、避難指示の56%が夜間に出ています。また、避難勧告を経ずに、いきなり避難指示が出たものも、67%となっております。

住民にとっては、雨ふる夜中の避難が求められた事案が多くあったこととなります。

なお、避難の発令の伝達手法としては、防災情報無線や広報車、エリアメールが活用されました。

13頁、「避難者数」についてですが、

全体を通じて、全道687カ所で避難所が開設され、延べ人数で11,176人が避難しました。

市町村が発令した避難勧告・指示の対象人数は、133,013人ですので、これの約8%、1割に満たない値となっております。

次に14頁ですが、高齢者や障がいのある方など、いわゆる要配慮の方が利用する、介護施設などにおける避難についてです。

要配慮者は、一般の住民よりも避難に時間を要し、いったん浸水が発生した場合、より深刻な被害となるおそれがあることから、水防法では、要配慮者が利用する施設の管理者などに避難確保のための計画の策定を求めています。

真ん中の表は、この計画の策定状況を示しており、9割をこえて策定されているものの、このたびの災害に際し、要配慮者が実際に行った避難行動や、そもそも災害の危険地区にどれほどの要配慮者施設が存在していたかについては、確認できていません。

15頁ですが、これも避難行動に関連し、浸水想定区域の見直しと避難勧告等の発令基準についてです。

近年、浸水被害が多発していることを受け、昨年の水防法の改正により、洪水想定区域を指定するにあたり「想定しうる最大規模の降雨を前提とする」とされ、現在、国・道では、浸水想定区域の見直し作業を行っているところです。

なお、市町村における洪水や土砂災害に対する避難勧告等の策定状況は、洪水は、87%、土砂災害は96%となっております。

16頁は、避難所運営についてです。

資料の中段にあります。避難期間がもっとも長かった避難所は、日高町のくるみ荘で、約20日にわたりましたが、避難者数は、最大で5名でありました。

次に長かったのは、幕別町ですが、こちらの避難者数も最大で5名でした。

一方で、避難者数が多かった避難所をみますと、音更、池田、富良野の順に最大避難者数が、それぞれ1,400、900、400名にのぼりましたが、いずれも24時間以内には、避難がおわりました。

一番上の○にあるとおり、避難者数が多い避難所では避難期間が短く、また、避難期間が長かったところでは、逆に避難者が少なかったこともあり、大きな混乱が生じたという情報は、道の災害対策本部には入ってきませんでした。

17頁は、支援物資の状況についてです

災害時における物資の調達については、道及び市町村は、民間事業者と協定を締結しており、この協定に基づき、下の表にありますとおり、水やパン・おにぎりといった食料・飲料をはじめ、下着や段ボールベッドなどの生活物資、携帯電話などの応急用資機材などが、被災地に供給されました。

次に18頁をご覧ください。

道の本庁舎に設置しました災害対策本部と振興局に設置した災害対策地方本部の体制と活動についてです。

このたびの一連の対応としては、予想される被害の状況や進捗を踏まえ、警戒、連絡、応急対応といったフェーズ毎の体制、具体的には災害対策本部などを設置したところです。

ここで、特に説明申し上げたいのは、表の中段にあります。本年7月に道本庁舎地下1階にしつらえました「危機管理センター」に災害対策本部指揮室を設置したことです。

次の19頁をご覧ください。

これは、道の災害対策本部の組織図ですが、左側ですが、災害対策本部の設置に伴い、災害対策本部指揮室を設置し、国の防災関係機関を中心に参集を要請し、災害応急対策の初動対応を行う手はずとなっており、これに基づき今回、実施したところです。

具体的には、道警察、開発局、海上保安本部、運輸局、陸上自衛隊、札幌市消防に参集をいただき、情報共有をはかりました。

また、内閣府、消防庁からはリエゾンが派遣されました。

その様子が、20頁の写真です。

上が、指揮室をおいた道の危機管理センターで、下が、関係機関が参集し、情報共有のもと、初動対応の取組を行っているところです。

21頁をご覧ください。

その初動対応の一例として、救助救出についてご紹介します。

8月31日から9月9日までの救出者などの状況をまとめてありますが、このほとんどが台風10号に伴い、8月31に取り組んだものです。

全体で救出者数が、201名となり、そのうちヘリによるものが40名です。

このヘリの運用及び調整を指揮室のヘリ運用調整班で行いました。具体的には、次の22頁をご

覧ください。

左の写真ですが、道の防災航空隊、道警察、札幌市消防、海上保安本部、陸上自衛隊の職員が、一つのテーブルを囲み、現地の情報を共有しながら、具体的には、どこのヘリがどの現場に行くのか、今行っている救助を終えると、次はどのヘリが行うのかなどその時々への対応を相談・検討・協議し、ヘリによる救出・救助を進めているところです。

なお、逐次、その対応状況を右の写真にありますとおり、ホワイトボードに書き込み、情報の共有と正確性を確保しました。

ここで、資料の18頁に戻ります。右側の真ん中から下にかけてですが、ここまでは、本庁の指揮室について説明しましたが、振興局では、こうした指揮室を置く、専用のスペースがなく、また資機材やその他具体的な設置の手はずも整っていないこともあり、指揮室の設置には至りませんでした。

また、一部の地方本部（振興局）では、一部職員に過度な負担がかかったり、庁内の連携や情報の共有に課題が見られたところです。

次に23頁で、道民や報道機関への情報提供についてです。

下段の主な情報発信内容をご覧ください。

災害対策本部の立ち上げ時などは、特に避難勧告・指示の発令などを含む被害の状況をきめ細かく道民に提供するため、1日に3回ほど被害の状況などをホームページなどで情報を提供しました。

最終的に被害に関するホームページからの情報提供は、31回となっております。このほか、下から2つめのセンテンスですが、災害対策本部の本部員会議を9回全て公開して行うとともに、JRや高速道路の状況などについても、関係機関に本部員会議に参集していただき、情報提供に努めたところです。

24頁からは、ライフラインの関係で、停電の状況についてです。

台風10号に係る暴風、土砂崩れなどにより、延べ数として15万戸を超える停電が発生しました。

下のグラフの時間軸で見ますと、30日の23時の7万戸超えをピークに北電の復旧作業により、順次回復してゆき、完全復旧には4日程度を要しました。

この間、自家発電や移動電源車により対応したところです。

25頁は、断水の状況です。

土砂崩れや河川氾濫などにより、取水施設の流失や配管の破損などにより、延べ数で19市町村、約1万3千戸で断水が発生しました。特に大きな影響を受けたのは、右下の表のとおり、清水町で最大3千戸、2週間を超え、新得町で最大2千7百戸、3週間近くとなりました。

自衛隊、開発局、日本水道協会などにより、応急給水が実施されました。

26頁は、北海道総合通信局から提供いただいた、9月2日現在の通信状況についての資料となっております。

橋の崩落、強風、倒木による断線や停電により基地局が被害を受け、広範囲で、不通などの影響がでております。

事業者による移動基地局車などの対応が行われました。

27頁は、交通規制についてです。

土砂崩れや河川の氾濫などによる道路の冠水などにより、多くの道路で交通規制が行われました。



具体的には、道道では、322路線409カ所で行われ、そのうち事前に通行規制をおこなったものは、217カ所となっております。

また、国道では、33路線、69区間で行われ、そのうち事前の通行規制は、47区間となっております。

28頁は、孤立の状況とその対応についてです。

土砂崩れなどにより各地で孤立地区が発生しましたが、避難所にあらかじめ配備してあった食料などの備蓄物資を使用したほか、衛星携帯電話による通信の確保、さらには、連絡船やボートの活用などにより人員の輸送・救助を行いました。

29頁は、災害ボランティアについてです。

5つの被災市町村の社会福祉協議会が、市町村と連携し、関係者の支援を受けながら、災害ボランティアを受け入れ、浸水被害のあった家屋の泥だしや、清掃、家財道具の移動など、住民支援が行われました。

30頁は、被災市町村の行政機能に関し、道など防災関係機関による応援の実施状況についてです。

被災市町村では、限られた職員のなかで、災害対応のほか、住民や関係機関からの問い合わせの対応など大量の業務を処理しなければならない。

また、道路や河川、農業施設など専門の技術をもつ職員が求められるが、不足している状況。

このため、道や自衛隊、開発局、消防機関、道警察や市町村は、災害応急対策のための職員のほか、災害発生直後における連絡員や支援職員、さらに技術をもつ専門職員など、幅広く人的支援を実施しました。

また、右下にあります。協定に基づき、札幌市や近隣自治体からも技術者の派遣がおこなわれました。

次に資料3、「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証について」をご覧ください。

冒頭の資料1で申し上げましたが、事務局として用意させていただきました、本委員会における検証方針の案であります。

(1) 検証項目等、(2) 検証作業、(3) スケジュールから構成されております。

はじめに、検証する項目などについてですが、今回の災害を踏まえ、初動対応の体制、避難勧告等・避難所運営、被災自治体支援、物資輸送、救助救出について重点的に検証することとして、実施要領に定める15の検証項目うち、これらに対応する番号の項目を重点項目として定め、災害発生時から応急対策までの期間を中心に行うこととしたいと考えております。

次に検証作業ですが、防災関係機関からの意見聴取、市町村ヒアリングやアンケート調査、北海道防災総合訓練などを通じ、課題及び評価できる事項の抽出、論点整理、対応策等を検討のうえ、報告書を取りまとめたいと考えております。

最後に、スケジュールですが、来月(11月)下旬に第2回の開催を予定していますが、2回目の開催までに、上川管内や十勝管内の被災市町村の現地調査を予定しており、委員の方々に視察いただくよう日程調整を進めてまいります。第3回は12月中旬、そして12月下旬には報告書として取りまとめます。報告書は、場合によっては議論の継続も想定し、最終又は中間的なとりまとめとし

ているところでございます。

以上、あくまでも事務局が用意してみました素案ですので、よろしくご審議いただきたく思います。事務局からの説明は以上となります。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

それでは、続きまして、各関係機関よりご報告をいただきたいと思います。

それでは札幌管区気象台からお願いいたします。

### ○気象台（西潟委員）

札幌管区気象台です。

資料の5の1ですが、時間が限られておりますので、掻い摘まんで後ろの写真が入った3枚の資料を中心にご説明します。

最初に防災気象情報の適時適切な発表及び伝達とありますが、我々気象台としては、台風接近を予測し、皆さまに事前に警告を発表するという形で、注意喚起を促しているところです。こうした情報の発表の際には、程度を考慮し、北海道に大きな影響を及ぼす可能性が極めて高いというような場合には、台風に関する説明会などを行います。その舞台が、ディスプレイにもございますが、通常では気象台に報道機関の方々・防災関係機関の方にお集まりいただいて説明会を行うところを、台風9号に関しては、甚大な被害をもたらす可能性も見据え、道庁の建物の中で説明会を開催しました。写真右上にありますように、まさに道庁の辻井課長にもご同席いただき、道庁としても危機感を持っているということをしっかりお伝えいただくことを通じて、道民に向けての危機感が的確に伝わったのではないかと認識しております。

次の頁、残念ながら災害が発生してしまいますと、被災者の方々が不自由な生活をされ、また、復旧作業に携わる方々が、天気が良ければ良いのですが、悪天候の中でも作業を行わなければならないという過酷な状況に陥るということとなります。通常、気象台では、石狩地方や後志地方という大まかな範囲での天気予報を発表しますが、こうした過酷な状況に置かれている被災者の方々、復旧作業に当たられている方々に対して、的確な支援を行う必要があることから、このサンプルは南富良野町を対象とした気象支援資料ですが、図のように、ピンポイントで南富良野町の天気と気温などをまとめた資料を作成し、自治体にお伝えしているところです。左にありますように、気象庁ホームページにも掲載し、1日3回更新しております。

3頁目です。今回の一連の大雨では道路・河川の被害が多く発生していることは、先ほど北海道からもご説明がありました。こうした復旧作業を行う際には、通常よりも土砂崩れや出水への脆弱性が非常に高まっている極めて厳しい状況で作業を行うこととなる点を踏まえ、今後1時間、2時間、3時間後にどれだけの雨がピンポイントで降るかということについて、工事業者向け、具体的には北海道開発局、北海道庁へのメール配信を通じて工事業者にお知らせし、安全の確保や必要に応じて避難を判断していただく資料を特別に提供したということについてご紹介させていただきます。気象台からの説明は以上です。

## ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

それでは開発局さんお願いいたします。

## ○米津委員（開発局）

北海道開発局でございます。

資料は5の2とその後ろにパワーポイントの縦版の資料が添付してございますので、パワーポイントの方で少し説明させていただきます。当局としては、私どもの所管施設の災害復旧・災害対応ないし応急復旧を行っておりますほか、自治体の支援として様々な取り組みを行っております。

パワーポイントの資料の方には、前半に所管施設の被災状況をまとめてございます。簡単にご説明いたしますと、大きなところでいきますと、河川の堤防の決壊がございました。それと、国道のかなりのところで被災を受けて、まだ通行止めの状況が続いております。

3頁目以降には、河川の被災状況を掲載しております。詳細な説明は割愛いたしますので、後ほどご覧いただければと思いますが、決壊した堤防につきましてはいずれも応急復旧が終わって仮堤防ができております。今後、本復旧に向けて今準備を進めているような状況でございます。

国道につきましては、8頁目以降に記載がございしますが、複数の路線で実際に橋脚が、橋が流されたり、路肩が崩れたりということで、被災をして通行止めになっております。現在のところ国道274が一路線通行止めになっているだけの状況でございますけれども、先ほどの資料2の27頁に、国道の通行規制ということで10月11日現在で規制中が一路線一区間と書いておりますけれども、10月14日時点で38号線が全線開通して、一路線一区間になっておりますので、その旨修正というか、手直しというか、ご承知置きいただければと思います。

274以外の国道につきましては、応急復旧が終わって、今、通行ができる状態になっておりますけれども、274につきましてはかなりの部分で大きな被害を受けておまして、まだ現在も測量ですとか調査を継続中でございます。10頁にその状況が簡単に書いてございますけれども、なかなか現地に入れない状況が続いているところもございまして、少し復旧に向けては見込みがまだ見えていないという状態でございます。

11・12頁には、海岸と、農業も国営で造成した農業施設も被災を受けておりますので、それを掲載してございます。

13頁目以降は、自治体支援として、TEC-FORCEというのは緊急災害対策派遣隊といたしまして、技術職員を派遣して、被災状況の調査や技術的な支援といった自治体のお手伝いをする制度が国交省全体として出来上がっております。その活動状況と、リエゾンとして自治体に職員を派遣して、情報収集や必要に応じてアドバイスを行っているということと、いろいろな災害対策機械を有しておりますので、それを現地に派遣して、対応にあたったということで、16頁目以降にはその状況が載っております。今回は北海道開発局だけではなくて、関東と四国、中国からの職員の応援をいただきまして、連携して自治体の被災状況調査のお手伝いをしたということと、19頁目には災害対策機械の状況を掲載してございます。ヘリコプターによる上空からの被災状況調査と、排水ポンプ作業での排水作業、それから衛星通信車というものがございまして、現地の状況を考えて送ったりというようなことと、先ほども道庁さんの報告にもありましたけども、散水車、道路清掃用の散水車に給水機能が付いておりますので、それを使って断水した自治体の給水支援を行っております。

20頁目には、8月中旬から9月にかけての一連の台風全体の支援状況を整理してございます。リエゾンにつきましては全部トータルで、延べ人数でいきますと406人、それからTEC-FORCEは1,151人、災害対策機械につきましては545台というようなことで対応させていただいたものでございます。

資料5の2の後ろの方に少し個別事項と書いてございますけれども、全般を通して、大きな課題というのはそれほど散見しなかったのかなと思っておりますけれども、自治体を支援するにあたって、自治体のニーズの把握なり、我々が支援できるメニューというものをきちんと実際に示したうえで、重要と供給のバランスをいかにしてとっていくか、というようなところが、今後の課題かなと考えております。以上です。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。それでは陸上自衛隊お願いいたします。

### ○陸上自衛隊（木原課長）

陸上自衛隊北部方面総監部です。今回の災害につきまして、オブザーバーとして参加をさせていただきまして、ありがとうございます。災害対策本部の参加、各種災害派遣、総理の視察対応、様々な分野で今回の災害の対応に携わらせていただきました。

まず、資料の説明に入る前に、2点申し上げますと、1点目につきましては、検証することの重要性であります。我々につきましては、東日本大震災、最近では熊本、そういう災害があるたびにその対応の内容の教訓を取りまとめて、陸上自衛隊内で共有をして、それを訓練・計画に反映をして、今の体制があります。今回の災害の対応につきましても、そういうものを積み上げられる中で行われていたのだと今回感じております。

2点目につきましては、平素からの地域との連携であります。何か起こった時に一緒に動けるといのは、平素からしっかり関係構築をしなければいけない。今回は道といろいろ連携をして、色々対応させていただきましたが、道の協定に基づきまして、昨日は道の防災訓練、こちらにつきましては自衛隊としても、訓練の支援、様々な点で支援をさせていただき、一緒に訓練をする体制をとっていたと、そういうところが今回の災害の対応に繋がったのではないかと。資料の説明に入る前に2点申し上げさせていただきます。

それでは説明をさせていただきます。資料については5の3です。縦紙が一枚とパワーポイントの横紙の添付の資料がございます。そちらで説明をさせていただきます。

今回大きく二つ挙げさせていただいております。一つめについては、先ほどの個別検証項目の情報収集、頁でいえば、資料2の11頁だと思いますが、それに関連する内容ですが、災害後の速やかな連絡幹部の派遣もしくは、道庁と情報を共有するために、自衛隊のシステムを展開をさせたり、そういうことを今回させていただいて、それが有効でした。

2点目につきましては、先ほどでは、6の救助・救出です。資料2でありますと、ヘリ運用ページ22頁と関連する内容であります。航空運用、現場とのニーズというのが、それぞれ出ていく中で、情報共有が一部できていない部分があって、そのヘリの派出に若干影響を及ぼした。大きくこの二つについて、説明をさせていただきます。

それでは横書きの方をご覧ください。この表紙のところが自衛隊の活動の写真を載せさせていた

できました。左上から説明をさせていただきますと、行方不明者の捜索、上の真ん中については総理の視察対応時の空輸の場面であります。右については、入浴の支援です。左下については給水支援、左の真ん中についてはヘリの行方不明者の捜索、右下につきましては孤立地域の救助、このような活動をやったということで、写真を見ていただければ、なんとなく活動は確認できるかなと思います。

一枚おめくりいただきまして、まず、自衛隊の活動実績があります。細かい点については申し上げませんが、様々な場所でそれぞれ、救助・給水・給食・入浴支援、それから輸送、それから施設の啓開・回復・捜索など人員を、1000名を超える人員で対応させていただいた次第であります。

一枚おめくりください。自衛隊リエゾンの派遣にかかる成果ということで、総監部との情報共有という点です。今回、連続で台風が来たというのもありましたが、次が来る前に速やかに連絡員・連絡幹部・リエゾン出道庁に派遣して、情報共有のための陸上自衛隊のシステムを設置をいたしました。これは部外回線を使って、我々が普通、作戦とかで使っているシステムの端末を持ってきて、そこで広げられるようにした、これによって、自衛隊の部隊運用や被害状況の共有が非常に促進をされたと認識しております。

併せて、ヘリの映像伝送装置を我々は持っておりますが、それについては、北部方面隊から防衛省から官邸まで、配信をすることができます。これを道庁にも映像を配信することによって、現場の状況と中央というところをリアルタイムで情報共有できるものを構築できたのではないかと考えております。

教訓としましてはですね、今度道庁内で何かあった時、自衛隊のこの通信回線の構成が意外とかかるものでして、今、道庁と調整をさせていただいておりますが、設置のために回線を少し伸ばしておくとか、そういうことをすると更にまた対応が早くなるであろうと。あと、陸上自衛隊のシステムの端末・インターネットの端末、これは当初ですね、自衛隊の連絡幹部に、持たせる装備品ではなかった部分もあります。今回の教訓を受けまして、今回何か起こった時は、これを持っていくという装備品の見直しをしております。

3点目につきましては、自衛隊の全域にかかる関係防災機関・共通の地図。今回いろいろ道の防災訓練の時に使われている地図がありますが、同じものを見ながら、やるということは非常に重要でして、これはまた道庁と引き続き連携をしていきたいと思っております。

下の図ですが、それをイメージ化したものとありますが、一部先ほど平素からの地域との連携というものを申し上げましたが、これは我々、陸上自衛隊方面総監部だけではなく、リエゾンの派遣実績を見ていただくと分かりますが、各振興局等に最大56か所、延べ数にして430人、それぞれ連絡員の派遣して、情報共有を担った。いろいろなシステムとそれぞれの派遣要員を持ってしっかり情報共有することが非常に重要であると認識した次第です。

一枚めくってください。次にヘリの運用調整、先ほど若干、個別の検証の項目で説明がりましたが、もう少し改善ができるのではないかとという点について、説明させていただきます。ヘリの運用ニーズにつきましては、それぞれ警察署・消防等が情報系統に基づいて、しっかり道庁に集約をされて、航空機の中央で一元的に管理をして、それに基づき派出を要請して、派出するという流れがあります。そういう流れは非常に大切であって、下の図を見ていただくと、青い線がそれぞれのヘリの派出の要請に至る流れです。市町村・住民等から警察の方に調整があって、警察から道警、道警からヘリの運用調整が入る。そのなかで、ヘリの割当てを決めて、自衛隊から派出要請があっ

て、隊区担任部隊に対してヘリの派出を指示したと。ここまでの流れは非常に正しいものであって、用途としては間違いではないではないですが、一部、振興局から隊区担任部隊については災害派遣の要請を受けておりますので、「それではヘリをどこに出しましょうか」という時に隊区担任部隊が振興局に確認をした時に、振興局の方はヘリの派出の件を認識していない。通常は、振興局の方からですね、派遣の要請を受けているので、派遣の要請元が知らないで大丈夫かなという確認行為が行われまして、ここで若干の時間を要してしまう。最終的には我々の命令系統から来たことということでしっかり認識をしていただいて、対応については、しっかりできたのですが、この情報共有のなかで、一部、現地同士でこういう要請をしたよとかですね、道庁の方から振興局の方へこういう話があるよという話を事前に連絡をしておけば、この若干の時間の齟齬はなかったのではないかと。というのはヘリの運用の場合については、一分一秒を争うようなことがあるかもしれないです。ヘリを要するという事はそういう場面であると、我々は認識しておりまして、自衛隊内でのこの命令系統と合わせて横でしっかり情報共有を図って、速やかに動けるという体制をとっていくところであります。今回、先ほど平素からの関係機関との連携の必要性ということを申し上げましたが、それが現地レベル、それから中央レベル、それぞれ命令系統・指揮系統でしっかりやっていくのにプラスアルファで、隣のところに情報共有する、これからどうする、そういうことが一つ行動の迅速さに繋がると、十分に痛感した次第であります。以上、自衛隊北部方面総監部の方から2点について説明をさせていただきました。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございました。それでは第一管区海上保安本部の方からお願いいたします。

#### ○第一管区海上保安本部（寺口委員）

第一管区海上保安本部です。

まずは、この場をお借りしまして、御礼を申し上げます。自衛隊さんと同じなのですが、こういう検証の場を用意していただけたのが大変ありがたいなと思っております。我々の活動のメインは海ですけれども、この台風の関係で、陸上での救出・救助にあらせていただきました。道庁さんでのヘリコプター運用調整班での調整によって、役割分担が決められまして、関係機関の皆さんと調整を進めて、救助活動に参加することができました。これについても御礼申し上げます。ありがとうございます。

我々が活動した内容ですけれども、資料の5の5の1のところにざっと書いてありますが、美生ダムというところに2名の方が取り残されているというのがありまして、我々が担当いたしまして救助いたしました。それから、河川の行方不明者の捜索について担当いたしました。また、若干日は離れるのですが、羅臼町で孤立者が発生したことから役場や警察官等の方々を巡視艇により孤立地域へ搬送したほか、孤立状態にあった観光客の方なども巡視艇により搬送するという事もさせていただきました。これらを実際やらせていただいた後の課題ということで、特にヘリコプターで陸上に中々行く機会がない我々としてですね、4点ほど課題として挙げさせていただいております。

この「2個別事項」の方になるのですが、まず一つ目として、釧路航空基地のヘリコプターが帯広空港にスポットを確保して、そこを中心として活動させていただこうと考えまして、スポットの確保に動きましたが調整に難儀した経緯がありますので、可能であれば災害時のスポット確保につ

いて、優先的に確保できるような何か仕組みがあればありがたいということが1点目でございます。

2点目なんですけれども、これは我々は海上保安庁ということで、陸上での災害に出動する機会がそんなに多くないということが理由なのかもしれませんが行方不明者の捜索をしていた釧路航空基地のヘリコプターが捜索エリア内を飛行するドローンを確認しましてパイロットが非常に危険を感じたということでヒヤリハットとして報告が上がってまいりました。ですので、北海道庁さんのヘリコプター運用調整班のところでも一元的にヘリコプターの運用は調整している状態でしたので、そこにドローンの情報が届くような何か枠組み・仕組みみたいなものがあれば大変ありがたいと考えております。各機関さんが把握されているものがもしあれば、ヘリコプター運用調整班に情報提供いただくのがよろしいのかなという風に考えております。

それとドローンに加えて、もし、報道ヘリの情報についても提供いただけると大変ありがたいと考えております。

3点目なんですけれども、ヘリコプターの運用で翌日の捜索がどのような割振りなのかということ、現地の対策会議の結果によってということ、20時位に現地の対策会議が開かれた後に決まりますということをお話をいただくことが多く、もう少し、一步手前の段階での情報共有があるとありがたいと捜索をしていた現場では感じておりました。

それと最後は各救助機関と我々とお話を今後させていただければなと思っておりますが、我々海上保安庁ということもありまして、陸上での部隊を所持しておらず、行方不明者の捜索をして、ヘリコプターの中に機動救難士という、降りて、救助のできる人間が乗っているのですけれども、ヘリコプターの上から陸上部隊の警察さん、消防さん、自衛隊さんが上に向かって手を振られていたり、というようなことがあって、その時通信手段がなくて、実際に機動救難士を降ろして、ホイストですね、何かありますでしょうかというようなお話を聞いて、結果を吊り上げてパイロットに伝えたりというような、若干原始的なことをやってしまっておりまして、何かその現地で活動されている自衛隊さん警察さん消防さんとの通信手段の確保が出来ればなという風に考えております。海上保安本部は以上です。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

ありがとうございました。札幌市消防局の方からお願いいたします。

#### ○札幌市消防局（佐々木課長）

札幌市消防局でございます。

このたびにつきましては、早期に、我々の任務というのは、ついてはやっぱり早急な迅速な対応ということで、人命救助を所管という形で動いてございますので、先ほどの自衛隊さんからありましたとおり、情報が早く入ってくればすぐ着手できると、それを調整して、また、サポートしてというような流れのなかの話になろうかと思いますが、私どもの活動につきましては、南富良野町それから日高町、鹿追町におきましてですね、15名の方の救出活動にあたったということと、道庁に調整班として入って、活動についての一元化を計るというような活動を主にさせていただいたということになりまして、専ら我々の任務、人命をいかに早く救出するかということに特化した活動というところでございます。以上でございます。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

ありがとうございました。それでは北海道警察本部からお願いいたします。

### ○北海道警察本部（馬場課長補佐）

北海道警察馬場と申します。よろしくお願ひいたします。

資料については5の6になります。北海道警察につきましては、今回とった主な活動状況ということで、沢山書かせていただきましたが、今回道警本部をはじめ、それぞれの方面本部、管轄警察署の方で災害警備本部等を立ち上げて、対応にあたりました。10月15日現在、当初7,000人という形になっておりましたが、現在8,200人強の体制で今回の災害の対応をいたしました。

情報収集という形につきましては、道庁さんの危機管理センターに連絡員を派遣させていただきまして、いろいろ情報共有を図らせていただいたとともに、ヘリコプターの運用調整の関係でも調整させていただいたところでございます。

それと一部、羅臼町で孤立というものが発生して、その現場の状況が分からないといった状況がございまして、昨年、第一管区海上保安本部さんと覚書を結ばさせていただきまして、そのなかで、海上保安庁さんの巡視船に警察官を乗船させていただきまして、孤立地区の情報収集・状況把握といった部分をさせていただいているところでございます。

その他につきましては、警察活動になるんですけれども、住民の避難ですとか救出・救助、不明者の捜索等々を実施させていただいております。

このなかの下の大丸の3つ目にあるんですが、110番通報に対する対応といったことがございまして、これが、今回の問題点の部分にも、裏面の部分にも通ずるんですが、交通寸断等の場所の把握も、警察ではなかなか全てが把握できなかったといったところがございまして、今回道路寸断等がありました新得方面以外にも函館方面、または室蘭等におきまして大規模に停電が発生いたしまして、当初、相当数の110番が入って対応しております。また、信号機の滅灯等もございまして、警察官が現場で手信号で交通整理をしなければいけないといったような状況が多数発生いたしまして、警察官が110番対応、それと交通規制・交通整理それと、道路に倒木といったものも多数発生いたしまして、その交通整理等に、現場の警察官はかなり割かれたような状況にございまして、そういったなかで道路の寸断といったものも発生いたしまして、不幸にも車両が転落してしまったといったような事故もございました。

今後、道警察といたしましては、そういった道路管理者さん等々の情報共有をさらに図りまして、そういった部分の、地点の早期把握をしっかりできるようにいたしまして、道路管理者さんと警察で協力いたしまして、車両が物理的に通れない交通措置ですとか、そういった部分が必要だったんだなということで、警察としては考えております。

その他個別事項ということで、数点か記載させていただいておりますが、今回の一番大切なところは、この交通部分だったかなと考えているところでございます。道警察は以上でございます。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございました。それでは北海道総合通信局お願ひいたします。



### ○北海道総合通信局（宮島室町）

北海道総合通信局の宮島でございます。

今回の一連の被害の中で、私どもの方でとらせていただいたことを1点ここでご提示させていただいております。

北電の方の停電が予定よりも相当復旧がかかったということもありまして、伊達市の大滝地区においてですね、停電が復旧しない関係で、非常用の電源が底をつきそうだということでひとまず、通信手段の確保を目的としまして、衛星携帯電話を当局の保管の機材から、現地の方に持ち越して、対応させていただいた状況でございます。

それから、私どもの方は日頃からですね、通信と放送関係の行政の被害について、担当しておりますので、こういった時にやはり通信手段は生活の一部という風に、重要なものとして位置付けをしております関係で、私どもの方で関係事業者の災害の被災状況、それから復旧見込み等についてですね、なるべく早め早めの情報共有を道の方とさせていただいて、関係の皆さまにご活用いただくように心がけをしているところでございます。引き続き対応をしまいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

ありがとうございました。最後に北海道運輸局さんお願いいたします。

### ○北海道運輸局（呉課長補佐）

北海道運輸局の呉です。

北海道運輸局から主な活動として2点ほど挙げているんですけども、まず1点ですけども、こちらの各機関、実際にやられていると思いますけども、情報収集ということで、運輸局が所管しております交通関係事業者や物流関係、観光関係の事業者から運航状況や施設の被害、そちらの状況等を情報収集しました。

あと、道庁へ職員を派遣しまして、収集と情報提供を行ったということです。

あと2点目ですね、災害も落ち着いてきて、代替輸送ですね、そちらの方も重要となってくると思います。運輸局では今も止まっていますけどJR北海道の路線被災に伴うですね、代替輸送確保のため、関係機関、バス協会とかそういったところを協力要請を行っております。

また、代替輸送機関毎の輸送供給量と輸送実績の把握を行っております。簡単ではございますけども、以上になります。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

ありがとうございました。それではこの他に、関係機関の方々からご報告がございますでしょうか。

### ○NHK札幌放送局（杉山放送部長）

NHK札幌放送局の放送部長杉山です。よろしくお願いいたします。

資料は用意していないんですけども、これに関係することが1点ありまして、報道機関と行政との関係ということで、申し上げたいというか要望というか、道内の市町村のLアラート、Lアラ-

トって、避難指示とか勧告等の避難所の開設情報、これを入力していただくと、NHKでデータ放送がホームページ等で瞬時に表示するというをやっているんですけども、今回も台風報道でもそれをやらせていただいたんですけども、なかなかいろいろと業務も立て込んで、また要員も各市町村限られている中であるというところであると思うんですけども、情報発信について市町村でやはり集中部といいますか、迅速さとかそういった点で、差があるというところも見受けられましたので、今月末に防災総合訓練の中でも、それについて訓練を行うということで、こちらの担当者も参加させていただいて、やるということになってはいますが、その辺については、研修とか訓練については、引き続きそういったものを数多くやっていただく、こちらとしても協力できるところは協力していきたいと思っておりますので、そういうことがお願いできればというところでありまますので、お知らせさせていただきました。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは、少し説明が続きましたので、ここで5分ほど休憩をとりまして、改めてということをお願いします。

### ○辻井課長（北海道）

では11時25分から再開させていただきます。

#### 【検証方針案】

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

それでは時間になりましたので、ご着席をお願いいたします。

続けさせていただきます。ただ今、事務局及び防災関係機関から報告をいただきました。

まずですね、資料の3でございます、検証方針案について、この内容で今後検証を進めていくというそういう手続きでよろしいかどうか確認したいと思います。何かご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

### ○河西委員（札幌学院大学）

河西でございます。検証方法に関して、概ね資料3の方法で良いと思うんですが、今回皆さまのお手元に配られました、各関係機関の大雨災害に関する検証、一応フォーマットがあるようですね、個別事項のところを見ると、項目、発生地点、それから事実関係、課題、対処方法、方向性とあります。

そこで、自衛隊の木原オブザーバーから話が出てましたけれど、やはりリスクマネジメントに関しては、PDCAが基本になるので、可能でありましたら、個別事項の検証のところ、計画を入れておいた方がよろしいのではないのでしょうか。というのも、実際にこうした災害の時にどう動くかというのがある程度対応計画としてそれぞれ立ててらっしゃると思うんですね。

しかしながら、もしかしたら、その計画自体がなくて、その場で判断しなくちゃならない、そういうような問題もあるかもしれません。また、計画があってもそのあとの行動がうまく取れなかった、そこに課題があるのか。それとも、計画があっても行動もその通りにできたんだけど、結果が

悪かった。そうすると、そもそも計画自体が、間違いではなかったのか、そういった想定外であったりとか、行動の問題であったり、それから計画の問題であったり、そういったところを検証するために、個別事項のところには計画という、事前にどんな計画があったのか、その通り行動して事実関係での流れになる、そして、そのなかでの問題点、そしてこの問題はどうか解決するかというPDCAのサイクルにしたがって、整理できるようにしたら良いのではないかなと思います。

ただ、全ての項目に関してこの委員会に出していただかなくても結構ですので、特に問題のあった点、改善点に向かってどうしたら良いかというのがある。そういうような点に関して分かるような、そういう整理の仕方をしていただければと思います。

それともう一つ、全体の流れとして、今回は道と関係機関の話が中心だったんですが、やはり実際に被災をされている方々を一時的に対応して支援しないとイケないのが、市町村ですね。道と市町村との関係をもって、そのなかで今回の災害に関して、道が市町村に対して、どう支援できたか、そこに課題はないかということも検討した方が良いのかなと思います。今回、市長会、それから町村会から委員の方がいらっしゃってます。そのあたり、実際道内に179の市町村がありますから、そことの関係ですね。そのあたりも対象にしたらどうかと思うんですが、そちらに関しては質問ですので、事務局の方に対応を伺いたいと思います。進行をお願いします。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい。それではまず、PDCAサイクルの手順に従って、計画のことも載せたうえで、それがどうだったのかという検証に至った方が良いという、ご意見をいただきましたので、これは事務局の方でそういう形にさせていただければと思います。

もう1点、市町村との関係ということで、今ご質問をいただきましたので、事務局の方からそれに対して、ご回答お願いいたします。

#### ○辻井課長（北海道）

市町村と、道から市町村への派遣、支援につきましては、一応ペーパーでも簡単に用意いたしましたけれども、次回の第2回で、もう少し丁寧にといいますか、細かくですね、市町村の方、その時の具体的な対応とかですね、その辺のしっかりご説明させていただければと思います。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい。河西委員よろしいですか。はい。他に何かございますでしょうか。

#### ○定池委員（東京大学）

PDCAサイクルの際に、改善点だけでなく良かった点についても是非取り上げていただきたいと思います。

こういったことをしておいたので、この辺スムーズにいったとかそういったところも抽出していただけると他地域や他組織にとってもすごく良い参考になると思います。

改善点、良かった点どちらも、「なぜそのようになった」というところを出すときに、例えば、気象条件によるものか、インフラの状況によるものか、組織、人の対応に何か課題があったのか、仕組みの問題なのか、などなど項目に分けて整理できるといいと思います。

それから、ヒアリング・アンケートをするときに対象をどうするのか。179全ての市町村に聞くのか。「アンケートやヒアリングという形でご対応をお願いします。」と言ってしまうと、災害対応の検証委員会なので総務防災の方や災害対応の方がメインで対応することになると思うのですが、避難所や様々な部局があり、担当者から直接聞いた方が良い場合もあると思うのですが、その点どのように考えていますか。

・大西主幹

アンケートでございますが、資料の3に検証作業のところでも若干触れてございまして、市町村ヒアリングとアンケート調査とございます。

関係機関と共同で実施を予定していると書いてありますが、開発局さんと調整中でございますが、避難に係るアンケートを実施しようと考えています。

具体的には、今回の避難に関して色んな課題が多かったということもありましたので、道内の主に被災地域、正しい避難の型はどうかということを検証するために、避難勧告発令に関する市町村アンケートと併せてヒアリングを行う形で開発局さんと調整中を進めております。179全ての市町村に加えて、避難所以外の部分に関して漏れがあるかもわからないが、まずは避難勧告の発令に関する市町村アンケートと併せたヒアリングを実施して次回か3回目にお示しします。

○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

定池委員よろしいでしょうか。

○定池委員（東京大学）

確認ですが、ヒアリング・アンケートは避難に関してが中心ですか。

・大西主幹

そうです。今予定しているのは避難に関するものです。実際に避難した状況、避難の発令状況、避難所の課題も入っています。

良かった点、反省点も含めたいと考えています。

○定池委員（東京大学）

そのことはとても大切なのでお願いしたいです。

私自身も被災市町村にいくつか伺って話を聞いていますと、情報の格差が支援の格差に繋がっておりますので、その点、市町村の感覚と道庁は十分に支援したという感触を得られていたかもしれないですが、市町村からすると実は・・・というところもあるかもしれません。

避難所、避難対応以外のところでももう少し項目を増やしていただけるようなご検討をいただければと思います。

というのは、住民の方々を直接対応しているメインは市町村ですから、市町村がきちんと対応できるような態勢を支援していかないと、今後の災害対応、ヒヤリハットで今回は終わったけど、もっと酷いことが起こるかもしれません。ですから、市町村職員の方、どんどんと人数が減っていて仕事ももっと大変になっている中での災害対応なので、非常に今回、追われていたという話を聞いて

ています。

今回の災害対応の検証ということであるが、今後の災害に備えるためにも、今後の自治体の体制などを見据えた上での、平時の備え、緊急時の対応というものが何かということを出するために、きめ細やかなヒアリング・アンケートについてもご検討いただければと思います。

必要であれば情報提供もしますのでご活用いただければと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

・辻井課長

避難所については、開発局との協力で考えています。

委員のご指摘を受け、アンケート項目を検討して事前に委員の皆様にご相談の上、実施します。

○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、それではそのような形で、定池委員よろしいですか。

はい、それでは米津委員の方からお願いいたします。

○米津委員（北海道開発局）

ちょっと提案なんですけども、資料3のなかで、今後検証を進める重点項目いくつか実施要領で定めてそれぞれの項目が書いてありますけども、今日のお話でも他の機関からも出ておりましたけども、情報収集という観点での、検証も必要でないかなという風に思っています。上手くいったのであればそれで結構ですし、情報収集だけでなく、共有ですとか、場合によっては情報発信ということも含めて、全ての避難行動ですとか避難所の運営、それから救助・救出、全ての元になるのがやはり、情報をいかに収集するかというところかなと思っていますので、そういう観点での検証というのも入れた方が良くはないかなという風に思います。項目として、頭出ししても結構ですし、例えば避難行動を検証するうえで、十分に現地の情報が得れたのかどうかというところの中身を各項目の中にも加えていただいてもいいのかなと思いますけども、いずれにしても、全ての行動の基本になるのが情報収集じゃないかなと思いますので、ご検討いただければありがたいかなと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

他によろしいでしょうか。

○志田委員（北海道）

今回、アンケート調査だけでなく、市町村に行ってヒアリングをするということもあるので、そこは避難のことだけに限らず、米津委員からの話のとおり、情報収集・情報提供・周知の徹底、その辺もヒアリングするということがよろしいですね。（事務局同意）

○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○熊谷委員（北海道町村会）

北海道町村会です。

まず発災から関係機関の皆さんには、各町村へ様々な支援をいただきありがとうございます。お礼申し上げます。まだ復旧半ばですので、引き続きご支援等どうぞよろしく願いいたします。

今の意見の中でもありましたけれども、情報共有というものが一番大事だと思います。住民の皆さん方に出す情報もありますし、特に河川の氾濫ですが、一級河川と二級河川ではなく、町の小規模な普通河川など、そういったところもかなり氾濫しました。河川は繋がってますので、上流から下流、まずそういった情報共有が大事です。さらに、国道・道道・町道、どこを止めるだとかそうした色んな情報があると思います。現地では迅速な対応が求められている中、その情報により、かなり切羽詰まった中で判断していくと思いますので、先ほど、志田委員さんからもお話がありました通り、アンケート調査の中でもヒアリングでもそういう情報の共有というものを、どのような状態であったかというのをお聞きになっていただければなと思いますし、方針の中にも情報共有について是非とも入れていただければなということで、意見とさせていただきます。

○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○河西委員（札幌学院大学）

皆さんがおっしゃるように、情報共有を含めて、災害時のマネジメントのインフラストラクチャーですね、その分析というのを今回検証の中に入れてらどうかと思います。この検証項目ってのはそれぞれの活動プロセスがどうであったかということ。

それともう一方で、今回、木原オブザーバーから提供いただいた資料のパワーポイントの3頁によると、これを見ると、指示命令系統で振興局というのが課題になっている、こういった例えば、指示命令系統であったり、情報収集・情報共有のインフラであったり、そういった一連の支援活動を災害の対策活動していくための支援するインフラストラクチャーあたりも分析対象にしたら良いんじゃないかなと思います。以上です。

○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、他にご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○志田委員（北海道）

今の河西委員のお話でいけば、事務局の方で一度、こういった災害の時にはどういった体制を平時にとっておいて、どういう形で避難を促すとか、あるいは体制をとっておくのかとそういったものを、何と申しますか、基本のものを次回示していただいて、それが、委員おっしゃったPの所にあたると思うんですけども、インフラですとかPの所にあたると思うんですけど、それがどういう風になって、で、出来てないところがあつたとか、そういったところがあると思いますので、ま

ずはそこのところの示して、検討する材料するのも一つ良いのかもしれないですね。

あと関連してですけれども、先ほど定池委員の方から、委員のお持ちになられた情報収集されたものを提供しても良いというお話ありましたけれども、是非委員の皆さん、それからオブザーバーの方からも、事務局の方で提出した資料だけじゃなくて、実際聞いてきたところ、今日いただいているのもありますけれども、そういった流れの中で情報収集したのもありますよというような、提供もこの場でしていただけると非常に議論が広がっていくのかなという気もしますので、それをご提案させていただきました。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

今、いろいろとございましたが、まずそれでは、資料3の検証の方針案ということについて、今のご意見も踏まえて、再度また事務局の方からお示しくという形のなかで、一応、この流れでまいりますということだけご確認させていただいてもよろしいでございますか。

### ○定池委員（東京大学）

資料3の中の重点項目があって（1）の最後のところに、今回の検証で7番（医療活動）と14番（積雪寒冷等）を除くとあるが、その他の資料1にある検証項目は盛り込んで検証するというところでよろしいですか。（事務局同意）

特に、「孤立」とかも大切だが、今回、道社協も初めて北海道で災害ボランティア、ボラセンを各地で設立されたと思います。

ボラセンが北海道で設立されたのは2000年、有珠山噴火以来だと思う。社協がボラセンを支援するという体制になってから、今回恐らく初めての災害だと思うので、恐らく道社協の中でも検証というか振り返りされるのであれば、そういった情報もいただきながら、今後、北海道のなかでどのように災害ボランティアが活躍していただける余地があるのかとか、活動を支援するにはどうしたらいいかところも是非入れていただきたいです。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。

旅行者の問題もどこかで取り扱っていたということで、今後、益々いろいろな他の地域からモーションがくるということも含めまして、今後このような検証をしていただければと思います。

それでは改めまして、このような形で検証をしていくという方針とスケジュールとを確認いただいたということでよろしいでしょうか。

それでは次に進めてまいりたいと思います。今まで資料2を基にいろいろとご説明をいただきましたので、今も随分ご意見が出ておりますが、改めまして一つずつふっていきながら、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

まず、気象の概要について何かございますでしょうか。

被害の状況についてはいかがでしょうか。よろしいですか。はい。

それでは個別の検証項目について入ってまいりたいと思います。まず、11頁にあります情報収集というところで、通信の確保と情報収集ということで何かございましたら、伺いたいと思います。

## 【情報収集】

### ○河西委員（札幌学院大学）

資料3、資料2の11頁、通信確保と情報の収集のところで、災害情報と連絡系統というのがあって、本庁に各防災関係機関から情報が上がってくる。そして、市町村の情報というのは振興局から本庁に上がってくるというような仕組みになっていますが、例えば非常に緊急時の場合は、なるべくこのプロセスというのを省略して、ダイレクトに行った方が情報伝達のスピードも、それから精度も上がると感じると思います。それで、振興局を挟まなくてはならないという、合理的な根拠というのは、情報収集のシステムを作る時に理由というのはあるのでしょうか。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

事務局の方からよろしいですか。

### ○辻井課長

災害対策本部、道の災害対策本部の仕組みの話になるわけなのでございますけども、19頁をご覧くださいませでしょうか。こちらの災害対策本部の組織図ということでご説明申し上げますと、一番上に災害対策基本法上の災害対策本部長がおりまして、右側に道のそれぞれの組織になっております。具体的には実際に道として行動を移すのが右側でございます。左側といいますのが、防災関係機関ですね、いざ災害対策本部を設置した時に、本部長・知事から各防災機関に参集の要請をいたしまして、ご説明しましたが、本庁舎地下一階に設けました管理センターに指揮室という、この指揮室というのは、組織の名前なんですけども、災害対策本部指揮室という組織上の指揮命令、初動対応にあたる組織を作りました。ですので、初動対応班をそれぞれ、総括・広報班から始まりまして下の特命班までを必要により組織するということになってございます。

それでお尋ねがございました、振興局の関係でございますが、右側の方にありまして、現地本部地方本部ということになってございます。ここの右側の真ん中の下ですね、地方本部、まさしくこちら振興局に置く災害対策本部地方本部版でございます。北海道は話題の通り、全国の国土の22%を占めるという非常に広大な面積を持っているところでございまして、簡単にいいますと、都府県ですと21~2個小さいところに入るという、非常に特殊な状況を持っております。ですから、通常の県が相当数入るような土地柄ということでございます。面積も大きいということございまして、いざ、災害が起きた時に、現地で、現地の方の最前線で災害対応にあたるというところが、まさしく地方本部でございまして、この地方本部に地方向きの機動をしっかりと持たせていくというのが、今後の課題の一つとなっているところでございます。とは言え、委員のおっしゃるようになりますね、それはあくまでも地方本部と道の災害対策本部の情報共有がしっかりできていることが前提でございますので、その部分につきましては、今後の改善といいますか、さらに情報の共有は、先ほどご案内ありましたけども、地方本部では振興局と本庁の災害対策本部の中で情報共有にやはり課題があるのではないかなというようにご指摘でございますので、そこはしっかり、今後の対応として検証していかなければならない考えでございます。

### ○河西委員（札幌学院大学）

はい、ありがとうございます。そうしますと、例えば現場で実際に対応にあたる地方本部、そこ



が大切なのであれば、考え方としては、そこに権限を渡して、そこで判断をしてもらうという必要があるのではないかと思います。全体の構造を見てると、どちらかというと、本部長に権限を集中させて、そこから命令・指示を与えてくるような気がするのです。そうすると先ほど言った意思決定のスピードとか適格性というのが問題になるのかなと思ったところです。

### ○辻井課長

一応補足をいたしますと、災害派遣のですね権限の関係という意味では、一例ではございますけれども、陸上自衛隊の派遣要請、こちらの方につきましては、現場の振興局長がその権限を持っているというような状況でございます。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、先ほど、陸上自衛隊の方からも振興局の要請がきちんとなされなかったという現実もあったとご報告がございましたが、何かここでございますか。

### ○木原課長（陸上自衛隊）

なされなかったというかですね、我々の組織が大体ラインとスタッフという組織作りをやっています。当然知事を長として振興局長とやりとりをする指示命令系統と、併せてスタッフ、道庁の方々それから振興局の人と基本的には情報共有というのはスタッフの方々でしっかり横で連携をして、現場でも横で連携をし、それぞれ縦系統でもしっかり連携をすることによって情報共有がなされる。スタッフを上手く使うところについては、我々も着手しています。それは道庁とのやりとりも然りです。

もう一つありますのは、先ほどありました一番情報共有しやすいのは、映像を見ることであります。先ほど頁でいくと11頁のところ、自衛隊のヘリ映像をモニターで配信をするというところを紹介をさせていただいておりますけれども、我々については官邸からも映像どうなんだという要望があって、それに基づいて我々の上級司令部を通じて、官邸まで情報をリアルタイムで流します。これを道庁の方で見ていただくと、我々がまた場所を移すニーズの把握をして、被害状況のところをしっかり持っていくという情報共有が促進される、我々こういうアセットとかシステムの一部が自己確立性の中にありますので、そういうのはご活用いただけるのではないかと。大きくスタッフの活用とシステムの活用、映像の活用という点で補足をさせていただき、決して情報の流れが悪かったかということ、そうではないという風に認識をしておりますが、そういうものを活用していただければと思っております。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。何か他にございますか。

### ○定池委員（東京大学）

振興局が市町村に連絡を取って、避難勧告や避難指示への助言をされたりというきめ細やかな対応を日頃からされていると聞いているのですが、今回のように被災地域が複数に跨がっている場合、現状の振興局の体制で十分対応できたのかということも併せて検討の中に入れていただいて、恐

らく人数が足りなくて大変な部分もあったかと思うんですが、そのときにいくつか散見されているんですが、今後改善するにはどうしたらいいか、例えばOB・OGの方に活躍していただくとか、そういったことも含めて振興局が悪いといっている訳ではもちろんありませんので、市町村の支援を確実にしていただけるようなやり方を忌憚ない意見を振興局からもいただければと思いました。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

ありがとうございます。情報収集に関して他にありませんでしょうか。

#### ○河西委員（札幌学院大学）

情報収集をして、それに基づいて意思決定をしていくその記録というのは、どういう形で残していらっしゃいますか。

一つの考え方としては、何か物事が起こった時に、今だとラインみたいな社内SNSみたいなところに乗っけておいて、後でちゃんとどういう情報が入ってきて、どう意思決定されて、その結果どうなったのか、ある程度遡って見られるのかということですね。そういうような仕組みというのが、今回のような災害時には、情報を集め、それが共有され、そして記録されていくような仕組みである、そのあたり伺いたいのですが。

#### ○辻井課長

基本的には入ってきた情報ですね、私は指揮室におりまして、そこはホワイトボードに書き込んでですね、そのホワイトボードで情報共有あたってきたというような仕組みで、ラインのようなものは使っておりません。そしてあの個々の情報を保管しているような状態でございます。

#### ○河西委員（札幌学院大学）

すみません。誤解を与えるようないい方をしまして申し訳ありません。

要はホワイトボードだとその場にいる人しか見られないわけですよ、けれど実際にもしかしたらその情報は他の人も必要とされるかもしれない。例えば情報共有のやり方もそういうようなホワイトボードではなくて、ネットを通じて共有するということもあるのかなと思います。また、そこから情報が入ってきて、随時情報が更新されて、そうなるといういろいろな雑多な情報が入ってきて、ノイズや何かもあるので、例えばその災害時の何とか情報共有するような、SNSみたいなところに書き込めるのはある一定の権限を持った人しか書き込めない、制限を保持しなければならないのですが、そういった情報共有にあたって、インターネットなどのツールを使ってという方法もあるのかなと思った次第です。

#### ○西潟委員（気象台）

西潟でございます。

今の河西委員のお話におけるホワイトボード等での情報共有についてですが、ホワイトボードはその場にいる方はもちろん分かるのですが、例えば気象台、開発局など現地の指揮室にリエゾン等を派遣している機関は、ホワイトボードを写真に撮って、それぞれ親機関にメールなどでファイルで共有する形をとっており、勿論即時性は欠けますが、それが最適な手法かは別にして、そういっ

た形で各関係機関それぞれ工夫してやっている現状をご紹介しますと思います。

### ○木原課長（陸上自衛隊）

今の件で少し補足をして、私の方から補言をさせていただきますと、自衛隊の場合はクロノロジーを使うと。データとして管理をしていますので、先ほど端末を道庁に持っていったというのもそうですが、これについてはそれぞれ各、下の部隊から上の部隊まで、何時何分何をやったというのを打ち込む内容を統制しながら我々その作戦の結果を持っていくことができる、その端末を道庁に持って行って、道としっかり連携・情報共有をすることによって、またそれぞれの地域でどんなことがあって、どんなことをしているというのが促進をされているということで、先ほどシステムは有効であったというようなその点も含めてであります。そういったところをしっかりと、いろいろ連携をしながら、良いやり方があればということになるかなと、対応していきたいと思います。

### ○志田委員（北海道）

情報共有のあり方というのは、まさに検証すべき課題の一つだと思うんですけども、要するにどういう風に情報共有するか、どういう人に情報共有する、どこまでの範囲で情報共有すべきなのかと。実際今回の災害対応でもそうだったんですけども、履歴を残すというのは非常に後で検証する際に必要なことだと思うんですけど、今の仕組みでいくと、例えば市町村で被害状況ですとかいわゆるネットといいますか、防災のシステムに乗せて情報共有するのは一つのルールになっているんですけども、実際の災害対応になると、なかなかそのネットに打ち込むだけの手間・時間そういったものが非常に余裕がないんですね。そこ自体も検証しなければいけないんですけども、そういう意味で今回先ほど評価すべき点についても抽出して欲しいとそういう話だったんですけど、そういう意味での指揮室、ここには警察もいれば、消防もいれば、自衛隊さんもおり一同には会していたと。そういう意味で、ホワイトボード一枚載せれば、情報共有すべき人達が全て一瞬にして情報共有できるというところのメリットはあったかなと思います。

実際その情報の段階の話が先ほどありましたけども、いち早く情報を得るのは、市町村、役場もそうですけども、何と云っても、警察・消防です。ですから、警察・消防の方にまずは情報が110番・119番で入って、それが指揮室にいましても、警察からこんな情報入ってきてるけど、市町村把握しているのかいって、あるいは振興局把握してるのかい、それが指揮室を立ち上げることによって、正にダイレクトに警察に入った情報がそこで共有される。ですから、すつとばして逆戻りするフィードバックするところもあるんですけど、ですから、そういった意味では、非常に指揮室というのは非常に有効だったなと思っていて、そういう意味でも、振興局の指揮室というのは、果たして機能しなかったのは、これ検証されなきゃいけないことなのかなと思ってます。

その情報共有の仕方も河西委員おっしゃる、どういう共有の仕方が一番ベストであるのか。今回の反省からするとそういう、自衛隊さんなんかはものに残してますけど、ものに残らないけど、一瞬にして共有できたという事例もあれば、ネット、より幅広いところまでいけたのかということ、そこが必要だったのか必要でなかったのかということの検証もまた情報収集といいますか、情報共有の部分では必要な検証なのかなと思います。

## ○定池委員（東京大学）

情報収集のところですが、被害状況の把握で、市町村から被害情報を収集して、それが道に上がって共有されていくが、市町村が果たして被害状況を把握しきれているかなということがあったと思います。

数週間経ってから「役場が一度も来てくれなかった」と言っている方を聞いたことがあります。それを孤立と表現していいか難しいが、被害情報を収集するときに、「この地域についてはわかっている。でもこの地域についてはわかっていない。」という、わかっている情報のところまで把握できたのか。よく災害のときに「情報の空白域に注意せよ」と言われるが、そういうところまで把握できていたのか。今回、河川や道路が崩壊し、車等で情報収集ができなかった自治体があったと聞いています。そういうときに、ヘリ等を飛ばしていただいたと思うんですが、小さい町、町道とかそういうところが崩落していて、進めなかったような地域もあると聞いているので、そういうところまで、被害の状況を把握するところまでの支援ができたのかということも是非その共有の手前の収集のところについても、項目に入れていただければと思います。

## ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは、今一番大事なところを、皆さんの方から情報収集という観点が非常に良く意見出されて、大事だと言われていたところですが、次にいってもよろしゅうございますか。

それでは、2番目の方にいきたいと思います。避難行動ということで、これは重点項目に入ることになります。避難指示・避難勧告発令状況について、12頁、13頁、14頁、15頁迄でございます。何かありましたらお願いいたします。

### 【避難行動】

## ○定池委員（東京大学）

12ページで、上に4つ○が付いておりますが、4つ目の避難勧告等に関しては色々な手段で情報伝達を行ったと書いてあり、ホームページ、防災行政無線、広報車、エリアメール等とありますが、すでに報道等を出しているとおり、これらの手段が的確に情報発信が活用されたのかということ、防災行政無線のない町があるかもしれませんが、広報車の広報は雨の音で聞こえないというのは、よく繰り返し指摘されているところなので、どうしても広報車でなければいけない場所があるのか、それとも他の手段があるのに広報車にしてしまったのか、ということを含めた検討をしていただければと思います。

13ページの避難者数ですが、避難者の割合8.4%で、1割に満たないと表現されていましたが、これはあくまで、避難所避難者の数でありまして、前のページでも参考で書いていただいているように、屋内での移動ということ、避難所以外の場所での緊急退避ということもあると書いていただいているので、恐らくこれはアンケートやヒアリングに入ってくると思いますが、8.4%だけ見て、「いくら夜間に避難勧告・避難指示出したとしても少なすぎるじゃないか」というような短絡的な批判にはならないようにしていただきたいと思います。

14ページの社会福祉施設における避難対策で、「把握しているかは未確認」と書いてありますが、それはなぜなのかということも、恐らく検証の中に入ってくるかと思いますが、また、3つ目の○

のところも、「避難計画の作成割合は約9割」とありますが、そのなかに風水害を含んでいたのかというところも細かく調べていただければと思います。今回社会福祉施設の被災は恐らくなかったと思いますが、個別に聞いているとヒヤリハットというか、もう少し浸水していたら危なかったという施設もあったと聞いています。岩泉のようになってもおかしくなかったという話もあります。これらがもちろん、計画の有無によるのかということもありますけれども、その点についても、幸運にもヒヤリハットで済んだ部分ということもあったのかということをご確認いただければと思います。

15ページの3つ目の○で「発令基準策定済み」とあるが、それが策定状況についてはお調べいただいたとおりでと思うが、それが実際に策定したとおりでできたのか、できなかったのかということについてもヒアリング・アンケート等でご確認いただきたいと思います。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

他にいかがでしょうか。

先ほどNHKさんから、避難勧告というかテレビなんかで、地域の状況が分かるエリアメール、データなんかが出てくるものがあるようですが、北海道はすべてデータが発信できるようになっているのでしょうか。北海道というか全国的に。

### ○杉山委員（NHK札幌放送局）

そうですね。全国の参加している市町村が、全部のところとそうでないところがあるんですが、北海道は各市町村すべてが参加していただいて、そのLアラートというシステムで避難の関係、避難所の開設とか避難指示・勧告とか出した場合にですね、それを入力していただくと、道庁を経由して、こちらの方にそのデータがきてですね、それで自動的にですね、何か手を加えるということもなく、基本的には、NHKの札幌でいえば札幌のホームページの災害情報のホームページところに出たりとかですね、テレビのデータ情報にも、見ていただくと出てるんですけども、なかなか札幌で始めたのが一昨年7月からだと思うんですけども、そういった形で、先ほども説明しましたけども、今度の訓練なんかでも、担当者が参加するんですけども、なかなか市町村で、先ほども人が少ないということもありましたけども、そればかりやっているわけではなくて色んな業務をやりながらの一つだと思ったり、また、その人の継続性みたいなものもあるし、また、新しいということで、市町村それぞれで、非常に有効であると思うんですけども、その辺がまだ十分認識が浸透していないのかなと思いますので、これはもう繰り返し、色んな機会、例えば、振興局ごとに訓練をやっていただいて、我々も協力できることをしていくとか、そういうところが考えられると思います。

だから先ほどもいいましたように、市町村によって差があって、すぐにそういった情報を入れるとかですね、例えば警告ないし勧告等が解除されたんだけども、まだ情報としては残っているとかいうようなこともありますので、その辺はそういうことで、何というんですか認識を深めてもらうということと、そういうそれぞれの担当者の習熟度を上げるような、機会をできるだけやっていただければということを考えているし、今後も一つ道として主体になっていただければと思います。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

ありがとうございます。地震と違って多くの方たちが雨が降ってきたら、テレビを点けて、テレビから情報を得ていくというのが、多分広報車が来てもあまり聞こえないけども、テレビからの情報はすごく大きなものですよね、そんな中で私はデータ通信をやっていないので駄目なんですけど、関東の自宅は常に自分の地域の情報がバーっと入ってきて、今どんな状況なのか分かるような、避難指示が出たりいろいろとしていますので、そういうのが道民の意識として弱いのかなと、そういうデータ通信きちんと入れて、常にテレビからも正確な情報を逐一入れていくという意識が、私たち自身が弱いのかなと思ったものですから、こういうところも是非避難する、避難した方たちが何をもって避難したのかという、自分自身で危険を察知して避難したのか、例えばテレビからの情報なのか、それともどういうところで避難したのか、また、しなかったのか、そこら辺、住民の意識によるところも大きいかと思しますので、是非こういうような調査をしていただけると良いかなと思います。

### ○馬場課長補佐（北海道警察本部）

避難の関係で今、Lアラートの話がありまして、非常に素晴らしいものだという風に認識しております。ただ、自治体とかでは打ち込めないといったことがあるということで、体制的な問題もあるかとは思いますが。打ち込めない。それが果たして、何故打ち込めなかったのかという原因があるのかなと思います。例えば私ども、市町村さんに、今、避難勧告、何名・何世帯ですかとお伺いしたり、道庁さんにも伺ったりしてですね、そういった関係機関の問い合わせの電話対応に、本来業務が忙殺されて、そういったことができてないということであれば、それは、私ども関係機関であったり、報道機関の皆さまであったり、そういったところにも一理原因があって、こういった情報はこういう風に掲示するので、問い合わせはどうするのかとか、そういうルールがなければですね、常時電話がかかってきて、その対応で職員が何名か割かれてしまう、それによって、Lアラートというシステムがあるも関わらず、入力が出来なくなってしまうという悪循環を招いているのが、もしかすると、私ども関係機関であったり、公的機関であったりという恐れもあるので、1の部分にも通ずるんですけども、情報収集にあたって、何故出来なかったか、避難勧告に含んでこんなようなことが支障になって出来なかったかといったことも検証の中で言っていただければ、関係機関等の対応に改善が計れるのかなと思いますので、そういった部分もご検討いただければと思います。

### ○定池委員（東京大学）

今の件について、実際に市町村の方から忙殺されているという話はいくつか聞いています。これまでの災害でも繰り返されていることではあるが、ある町では、取材で同じ局からなのに同じ質問がいっぱい来るといったことも聞いています。今回もあったと聞いています。どうしても「防災担当の方をお願いします。」という、電話交換手は総務の防災担当に回してしまうのですが、一例を言うと、北海道の厚真町は問い合わせに関しては、問い合わせ担当の人を体制の中に入れて、そちらの方が電話を取るという改善を、反省を踏まえてすると聞いています。問い合わせの仕方、例えばどこかで一元化して市町村に直接聞かなくてもいい体制をつくるというやり方もありますし、市町

村や道に問い合わせ・連絡をする場合の体制、両方についても検証に入れていただけるとお互い情報のやりとりという方策が見つかるのではないかと思います。

### ○奥原課長（札幌市危機管理対策課）

札幌市でございます。

今ですね、いろいろ避難指示・勧告ということで、なかなか伝わらない・行動が起きないというふうなお話がありましたけども、定池委員にご協力いただいて一昨年、札幌市で30数年ぶりに避難勧告を出したんですけども、その時もやっぱり同じように行動が起きなかったということで、何故か、その後検証もやっておりますし、反省もございます。こういったエリアメール・緊急速報メールとかについても、文字数制限があるとかっていうことも、その時まで知らなかったんですね、我々職員も。また、規制があって、電話番号とかを入れると弾かれるということを知らなかったということがありまして、何回も打ち込んでどうも引っかかるっていうんで、後から分かったんだということもございます。そのため、例えばエリアメールを定型文で今は作っていますし、先ほど避難勧告の対象人数が何人かというのも、予めここに出したら何人だということも、事前に今持っておりますので、必ず、マスコミさんとかは特に、何人対象になるのとすぐ聞きたがるものですから、何世帯かというふうなというふうなものもあるもんですから、予め整理しておいて、そういう準備を進めております。今すごく反省しているものが、今回被災された道東の方とか道央の方中心に、そういった方々に私どもの反省が伝える機会がなかったなという反省をしております。なので、今回、こういったいろいろな検証がなされた中で、恐らく、今回被災地になった市町村だとかには、非常に我が身のこととして学んでくれると思うんですけども、それ以外の地域にどう伝えていくかということをしっかりやっていかないと、伝わっていかないかなと。我々札幌市の反省点とかも、もっと道内の皆さんに発信していけるという機会を捕えてお伝えしていくこと、そういう努力が欠けていたなという反省を含めて今後の情報発信とか共有とかそういったところにも留意していただければと思っています。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私の方からは、先ほど定池委員からも申されましたように、14頁の要配慮者が利用する社会福祉施設において、避難行動をとったかは把握されていないということがありますので、これは是非把握していただいて、どのような状況だったのかということとを把握したいなと思います。

他いかがでしょうか。

浸水想定区域の見直し、避難勧告等の発令基準というところの15頁のところでは何かありますか。

今回、河川の氾濫が多発したんですが、河川管理者として今後どのように対応していくのかについて、少し説明をいただけたらなと思いますが、これは次回でも良いですが。米津委員からございますか。

### ○米津委員（北海道開発局）

では、現時点でお話しできることを。この想定する最大規模の降雨というのはですね、従来は河川の整備というのは、目標を立てて、例えば100年に1回降る雨を想定して、それに対応した

河川整備をするということで、そこまでの浸水想定区域を今までは出していたんですけども、去年の関東・東北豪雨等を踏まえると、想定を超える降雨というのは、今回もそうですが、十分起こりうるということで、更にもっと低頻度というかですね、計画を超えるような雨が降った場合の想定区域図も公表する形になっていて、今これについては、一級河川でいけば順次準備が整ったところから公表を始めてます。それを基に各自治体でハザードマップを見直していくような動きにつながると思ってます。

もう一つ、報道等でも出ておりました浸水想定空白域の話がありましたけど、種々の事情で十分公表できてなかったことについても、今、空白域についても順次公表していくような形で進めていくことになるかと思えます。いずれにしても、全ての元になるのがこの浸水想定区域だと思いますので、これについては主に私どもの河川部門で手を動かしてやっておりますけども、鋭意作業中でございます。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、わかりました。ありがとうございます。では、いかがでしょうか。2番目の避難行動についてはよろしいでしょうか。

それでは3番目の避難所運営・支援についていきたいと思えます。ここでご意見ございましたら、お願いいたします。

#### 【避難所運営・支援】

#### ○定池委員（東京大学）

（16ページの○1つ目）避難期間が短かったところや、避難期間が長いところなど、大きな混乱が生じたということはなかったと総括されているんですけども、避難期間が短かったところは、なぜ短かったのか、長かったところは、なぜ長かったのか、それぞれの事情が地域によってあると思えますし、避難者数が多かった避難所は、なぜ多かったのか、少なかったところは、なぜ少なかったのか、人口の問題なのか、避難所自体の問題なのか、物資の問題なのか、いろいろあると思えますので、総合的に比較できるような、アンケート・ヒアリングされると聞いておりますので、そういった項目も設定いただければと思えます。

避難勧告・避難指示に従って避難した割合と関わってくると思いますが、避難所避難をしていなかった方達、もしかするとできなかった方達もいると思えますので、そういった点についてもご検討いただければと思えます。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

単なる多い・少ないではなく、期間が短いかではなく、もう少し詳細に聞く必要がありますね。

#### ○定池委員（東京大学）

例えば、障害や病気の関係で避難所に行くことができないというか、あきらめてしまったという方もいるかも知れません。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）



これも是非、調査等で明らかにしていただけたらと思います。

それでは3番目はよろしゅうございますか。

では、4番目、物資及び機材の備蓄・支援ということで、17頁にありますますが、何かごいろいろとございましたらお願いします。

#### 【物資及び機材の備蓄・支援】

##### ○定池委員（東京大学）

こちらのページに関しては協定に基づく提供の状況をご報告いただいているが、市町村への確認の項目になると思いますが、市町村ラインだとお水が余ってしまったりとか、市町村への物資の提供をお断りする事態が後に起こっていったわけですが、物資の支援・受援の体制についても恐らく見直しというか、検討が必要になると思うので、その点も市町村への対応の項目に入れていただけるといいと思います。

##### ○河西委員（札幌学院大学）

事務局に質問をしたいんですが、こうした支援物資が集まってくる、それを必要な市町村に届けていく、そのマッチングというのはどのようなメカニズムでされてらっしゃるのでしょうか。

##### ○辻井課長

今回の例でございますけども、備蓄あるところは備蓄で対応していきます。そして、備蓄がなかったり、足りなかったりした場合には市町村さんの方で、協定業者と話をして物資の供給をしてもらおう。それから、それが整わない時にはですね、道に相談がきましたので、道が結んでいる協定を使うという、そういう2段階であたらせていただきました。

##### ○河西委員（札幌学院大学）

わかりました。そうすると、現地の実情に合わせて、市町村がまず動いて、そういった提供を受けると。出来ないところを道に支援を依頼するという形ですね。わかりました。ありがとうございます。

##### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

他はいかがでしょうか。

住民の満足度というか、住民が支援物資に対してどんな状況だったのか、満足したのか不満足だったのか。不満足だとしたら、どんなものが不満足だったのか、少し入れていただけると、今後にも活かせるかなと感じます。

##### ○定池委員（東京大学）

今回、協定に基づいて業者から送っていただいたということですが、熊本地震のときに課題になったのが、トラックの積み替えのところで止まってしまった。今回のこの量だと問題ないことだと思うが、道路が通れなくなっている状況で配送していただいていたと思うので、支援をしていただいている民間事務所等がスムーズに配送できたのか。結果としてきちんと届いていたが、町の状況だ

とか、きちんと受け取れたかというところも確認いただけるようにすると、今後、もっと大規模な災害が起こってしまったときとか、道がマッチングしなければいけないときなどの参考になると思うのでご検討いただければと思います。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

今回は、物資の輸送は全て陸路で行われたんですか。ヘリコプターとかは使わずに。

#### ○辻井課長

基本的には陸路でと聞いております。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

他にいかがでしょうか。これも重点項目にあがっていますので、もし何か意見等ありましたら、よろしいですか。

それでは次にまいりたいと思います。5番⑤となりまして、災害対策本部の体制と活動ということで、18頁、19頁に参考資料が出ております。19頁以降です。それも見ながら、何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。

#### 【災害対策本部の体制と活動】

#### ○米津委員（北海道開発局）

この対策本部の体制の話については、先ほどからも話に出ておりましたが、地方の振興局の方々はどうしてもマンパワーが足りなかったというのが、ここの表にも書いてありますけど、一つの事例とかご紹介なんですけど、今回開発局でも所管施設が被災してですね、特に道東の帯広ですとか網走とか旭川も一部被災しておりますけども、そういうところで逆に留萌とか小樽方面というのはほとんど被災がなかったの、そこの河川の職員ですとか道路の職員が相当数応援に行ったんです。応援に行ったのと、あとは元々河川だった職員とか防災担当していた職員が今別な部署で、災害に関係ない部署にいる職員も、かき集めて手伝ってもらったり、することでローテーションを確保したり、現地での対応のフォローをしたりという形をとりましたので、道庁さんも各振興局がありますので、今回例えばそういった対応の可能性、他の振興局もそれほど人手がたくさんあるわけではないと思いますけども、そういった可能性ですとか、今、担当外の職員の応援を頼むというところも対応策、今後、検証というよりも対応策を考えるうえでの一つの参考にしていただければいいのかなと思います、発言しました。

#### ○志田委員（北海道）

非常に今のご意見は貴重なご意見だと思います。実際、北海道が広いというデメリットもありますが、逆にメリットといいますか、北海道全部が被災するという事はまずないので、そういった意味では道東で被災した時には、道南・道北の方から応援をするという、人数も限られていますから、そういった体制というのは非常に必要ですし、今回の検証の中で、振興局の役割というのは非常に重要じゃないかっていう検証にされるんじゃないかなと思いますので、そういった意味での対応ということでは、非常に参考になるご意見だと思います。また、例えば今回羅臼で土砂崩れが

あって、それは根室振興局というところが所管ですけども、根室市から羅臼までというのは二時間半位かかってしまう。であれば、例えば同じ道の施設でも、中標津の出張所があります。建設管理部の施設があったり、あるいは、保健所ですとか、そういった職員を現地に派遣するとか、そういった色んな、限られた人数の中でのカバーの仕方というのは十分に考えられるのかなと。検証の次の段階になりますけども、対応としてはそういうことも十分考えられるのかなと思います。まさに振興局の仕事といいますか、地方本部の役割というのがいくつか先ほど疑問を呈されていましたけども、その重要性が今回検証されて明らかになってくるといいのかなと思っています。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

他にも職員体制のところ、道庁の方はローテーションで上手く回ったのに、振興局の方は一人の職員がずっとということになって、なかなか休憩もとれないような状況になるのはやはり大変なことになると思いますので、それも含めて課題になると思います。

### ○河西委員（札幌学院大学）

今志田委員からお話伺ったんですけど、企業でいうBCPというのは、北海道庁内にそういうものがあって、例えばどこの振興局が機能が不全の場合、どこがバックアップするとか、そういうのはちゃんとできてらっしゃるんですか。

### ○志田委員（北海道）

BCP自体は持っております。ただその、いわゆる広域的な応援の部分というのは必ずしも定められていないところがありますので、それは今回の検証の中で課題としては出てきようかなと。また、道の地方本部もそうですけど、各市町村の役場も大変だったんですね。ですから、そういう意味で、実は、今年度から市町村の災害対応に支援する職員を道の方から派遣する、開発局さんからTEC-FORCEの方の派遣、あるいは自衛隊さんですとか、いわゆる役場の職員の皆さんが災害対応に追われている中で、首長さんへのアドバイスのようなそういった立場での支援というものの制度を作って、今回も派遣しまして、機能したかなと思っているんですけども、そういったことの考え方にしたいと思いますし、色んな対応のところ、市町村の例えば、帯広市なり芽室町・新得町で大変な時には、例えば函館市だとか旭川市から応援していただくとか、そういう市町村ごとの広域の応援の仕方というの、今回の中で、対策として出てくれば、それも良いかなと思っています。

### ○定池委員（東京大学）

振興局の支援体制、OB・OGの活用ですとかあると思いますが、恐らくマッチングするのは道になると思います。振興局で例えば「上川さん来てください」というように道が調整すると思いますが、マッチングの仕組みというか、例えば「渡島が被災してしまったら、宗谷から行く」のような、中国の四川地震の対向支援のような、「どこどこが、どこどこを支援する」というようなマッチングを予め作っておくとか、いろいろな複数の支援を作っておくということと、今回、複数振興局が被災していますので、振興局の市町村ごとに対応が違う面が散見されたと思いますが、一つの振興局の中で複数市町村の被災であれば振興局が調整役をすることもあり得るかもしれませんが、複数振興局に跨がって被災している場合は道が調整するということになると思います。そういった体

制についても見直しの中に入れていただきたいと思います。

検証を越えた話になるが、今後の提案ということになります。市町村職員研修を道で防災担当者向けの研修をしていただいています。今年も確かすごく少なかったです。14とか。先ほど札幌市でもおっしゃっていましたが、今までの教訓とかをお伝えする場がなかった。そういったところを作っていく必要があると思います。例えば来年度は十勝で職員向け研修をやるとか、この検証が終わった段階で十勝の市町村向けに説明会をして、「こういう課題を皆様のおかげで出てきたので、こういうふうに対応していきましょう」という共有することをしていく。また、振興局の方達も同じようにしていただくということを共有を図っていただければと思います。そうしないと今の話になるとどうしても「振興局の役割大切ですね」となって過剰負担になっていって道庁の職員が振興局に行きたがらないということが起こってしまったら身もふたもない話になってしまうので、きちんと検証して手厚いごときには色んな方策をとって手厚く振興局を支援できますよというところまで持って行くことが大切だと思います。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。

先日、北海道災害対策本部の組織の中で、指揮室を置いたことによって、副知事が全ての指揮を執っていただいた。重要な判断を的確に出していただいたおかげで、非常にスムーズに下々の者たちが動けたというようにお話を聞きました。やっぱりその、職員も色んな立場がありますので、意思決定ができるのかそうじゃないのかによってもいろいろと働き方というのでしょうか、違ってくるのかなということ、職員活用の方法ですね。それも一つ考えておく必要があるのかと思うんですが、また、振興局に対しての指揮室で、誰が長になってやっていくのかと。そこのところも常にそういう判断が本部と共有できるようになっているのか。この参考の組織図では、見えてきていない部分があるので、そこら辺ははっきりさせたいかなと感じました。

#### ○志田委員（北海道）

委員がおっしゃるようにそのところ、はっきりしていないといえますか、一応地方本部のトップは振興局長ですので、本庁の対策本部と連携して、情報が上がってくるとにそれに対して指揮もしますし、現場で判断できることは現場で判断してもらいたいところはあったかなと思いますけど、いわゆる機能としての指揮室という意味での関係機関一同に会しての機能という意味では、若干地方本部の方は参集しきれてないところがあって、その情報共有、関係機関との情報共有というのは若干足りなかったというところがあって、むしろそのダイレクトに地方の関係機関から対策本部の方、札幌の本部の方にダイレクトに指示を仰いでとか、というところが若干あったり、情報共有がそことされてたりというところが反省すべき点なのかなと思ってました。道庁内での振興局長といわゆるこちらの副知事との関係といえますか、そこの連絡はそれなりに密ではあったかなと思っています。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。他にありませんでしょうか。

それでは次にまいります。救助・救出ということで21頁、そこに参考資料も出ております。ご

意見がありましたらお願いします。

#### 【救助救出・災害派遣要請】

##### ○定池委員（東京大学）

救助救出については、結果というか、「こういうところでこういう方達を救助した」とまとめているのですが、これは先に出ていた項目の避難のことに絡んでくると思うので、なぜ救助救出を必要とする状況に至ったのか、というところ。もし、事前に避難をしていただければそれが必要なかったのか、といったところも連続性を持って検証をお願いしたいです。また、救助の過程での課題もご報告の中でいただいていたが、そういった点でも併せて検証をお願いしたいと思います。

##### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

今のはとても大事なことで、関連付けてお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか、救助・救出について何かございますか。

##### ○寺口課長（第一管区海上保安本部）

我々としては、ヘリコプターで美生ダムの2名を救助させていただきまして、これに関しましてご参考までのご報告ということなんですけれども、振興局さんの方に、釧路海上保安部の方からリエゾンを派遣していただきまして、8月31日の時点で孤立が発生しているという認識があったんですけれども、なかなか詳しい情報が道庁さんでも把握しきれず振興局に派遣しているリエゾンでもなかなか情報を刈り取るようなことができず、翌日9月1日に実際救助しているんですが、救助前になってもあまり細かいところが分からず芽室町で防災無線が通じているとの情報を振興局さんで得まして、釧路海上保安部のリエゾンを芽室町の役場へ移動させ、直接2名の方と連絡をとることが出来まして、救助方法等々を含めて、話をさせていただいて、向かったというものでした。なので、先ほど来、振興局さんそれから役場を含めて、いろいろお忙しいという、その通りなんだろうと思いますので、我々も非常に小規模な組織ですので、なかなかこれ以上の対応というのが難しいんですけれども、役割、与えられたものに対する情報については、自ら刈り取るというイメージでこれからもやっていきたいと思っています。

##### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

ありがとうございます。他に救助・救出に関しましてありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次にまいります。8番目になります。広報・情報提供ということで、道民や報道機関への情報発信、今まではいろいろ出ておりましたが、更にここでもう少し何かご意見ございましたらお願いします。

#### 【広報・情報提供】

##### ○定池委員（東京大学）

資料には、「発信した、情報提供した」と書いていますが、その結果、例えば報道機関でどのように報道されたか、例えば气象台と合同で伝えたという非常に画期的なことをしていただいて、それ

はどのような形で、道内で何局のテレビ局が報じたとか、何社が新聞記事に、どのくらい記事を割いてくれたかとか、住民の方にアンケートを取るのであれば、どの程度見たかとか、そういったところも情報の部分と繋がっていくと思うので、できれば結果の部分というか、発信した後の続きの部分についても追うことができるのであればお願いしたいと思います。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

そこら辺も詳しく聞いていただけるといいかなと思います。他にいかがでしょうか。

それでは、次にまいります。今ライフラインということで、停電の状況それから断水の状況、そして通信の関係、3枚ございます。これに関してお願いいたします。

#### 【ライフライン】

#### ○定池委員（東京大学）

断水の戸数は生活用水のみで農業用水等は含んでいないということでもよろしいでしょうか。

#### ・辻井課長

生活用水のみの数字となっています。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

よろしいですか。

停電の状況ですが、大型の停電が発生したということで、大きな重要な問題ではないかと思いますが、道や市町村の停電対策はどの程度やっているのか、ここで明確に押さえていく必要があるのではないかと考えますが、調査の方をお願いできればと思います。

ライフラインの復旧の情報というのは、今回どんな感じで正確に伝わったのでしょうか。水道を出せば分かるんだろうけれども、すぐに水道を使えない状況もあるでしょうし、いろいろな状況があると思うのですが、どんなふうにライフラインの状況が住民たちに伝わるのかというのは、どうなんでしょうか。

#### ○志田委員（北海道）

先ほど委員からご指摘あったようにですね、停電のところでいえば、なかなか復旧の見通しが示されなかったというような不満を言われたことがあります。ですから停電対策がどのようになっているかというところの調査の中の一つとなってくると思うんですけども、この場であれするものも何なんですけども、電力会社さんとしては、停電の状況はホームページを見ていただければ分かりますよというような指示の仕方、役場の方にもそういった情報がなかなか伝わらなかったというのもあったり、そこが不満になってたというようなこともありますんで、ライフラインの復旧に時間がかかるのはしょうがないんですけども、断水においても停電においてもそうですけれども、どんな見通しであるのかというきめ細かい情報提供といいますか、そういったものがやはり住民を不安にさせないという意味でも必要であったのかなと。ですからそういうところは、方法ですとか、検証されるべきところもあるのかなと思います。同じように、通信についても、携帯電話がなかなか、基地局が被災してしまっていて、繋がらない、繋がりにくいというようなところもありまして、そうい

う場合、移動電源車なんかを出していただいたりしたんですけども、なかなかそれがスムーズにいかなかったというような事例もありました。ですからそこが、どういった要因であったのかとか、そういったところも調査としては、必要になってくるのかもしれませんが、色んな先ほど情報の周知の仕方ありましたけれども、停電になってしまえばテレビも見れないわけですから、避難情報なんかも伝えられなくなるという意味では、これは非常に、ライフラインといいますか、そういった避難情報の周知という意味でも重要なものかなと思います。

○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。

○定池委員（東京大学）

26ページのライフライン「通信」のところですが、これは他のところでも関わってくると思うのですが、例えば携帯電話が不通になったという話、B社、C社、D社さんで停電したところがあると思うのですが、これだけ見るとB社がものすごく被災したのではないかと見えると思うのですが、そもそもどれくらいのエリアをカバーしていたかとか、元々の充実度によって被災の度合いが変わってくると思うので、数が多いから悪いとかということではなくて、元々の状況も検証の項目の中に入れて、このくらいカバーしてて、このくらい被災した、この事業者さんに関しては、事業者さんの対応、その後どうするかという情報をいただいて、それを掲載して行って、それを踏まえてどうするかという話になるかと思いますが、そういった周辺情報というか背景というところについてもきちんと見ていかなければならないと考えています。

○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。27頁交通ということで、交通規制他について何かご意見ありますか。

【交通】

○熊谷委員（町村会）

先ほどもお話しましたが、河川の関係ですけども、ここには国管理、道管理しか出ていませんが、普通河川などの小規模な河川がかなり氾濫しています。地域でどういうところの河川が氾濫して、今後どういう対策をしていったら良いのか。復旧も大事ですけども、今後備えるために、復旧以上の工事が必要になる可能性があります。そこを含めて、国・道、そして町管理の河川がどういう状況だったのかをお調べしていただいて、まとめていただければと思います。以上です。

○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

亡くなられた方の中には、交通規制が間に合わずに被害に遭ってしまったということもお聞きしているんですが、この資料では、単に交通規制の数しか示されておりませんが、今後実際どういう交通規制の仕方が行われたのか、検証する必要があるのではないのかなと考えてますけれども、道路の交通規制に関しまして、詳しい報告をお願いしたいなと重います。

いかがでしょうか。他にございませんでしょうか。

それでは次にまいります。28頁の方で1番孤立状況について資料が出されています。何かこれに関しまして、ございましたらお願いします。

#### 【孤立地区】

##### ○定池委員（東京大学）

28ページの中で「主な孤立状況と対応」と記載いただいているのですが、孤立地区の定義が難しいのですが、明らかに道路の寸断されていてヘリコプター等で運んでいただくしかない状況などが一般的な孤立かと思いますが、住民の感覚として、被災状況を把握してもらえないし、困っているのに、物資が足りないのに助けにも来てくれないというような、主観的な孤立といえますか、そのようなことがあったのかどうなのかということも検討いただければと思います。一般的に比較的に不便な生活というか、買い物とかまとめ買いするような習慣を持っている地域の方々はそれを孤立と感じない。数日間連絡が取れなかったり、通じなかったりしても不便を感じなければ孤立と感じない。住民として行政に見捨てられてしまったような感覚を持ってしまう事態があったのであれば、それがここで言う11番の「孤立地区」なのか、先ほどの「情報の収集」に関わるのか判断が難しいが、そういったことについてもフォローしていただければと思います。

##### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。非常に重要なことだと思います。私の方は、連絡船を活用したり輸送を実施したというところの、羅臼町のところでは、在宅酸素ボンベを要している方たちに対して、連絡船で輸送したと。今後こういう連絡船っていうの、今までヘリコプターとかっていうのはあったのですが、連絡船っていうのが、そういうのも北海道は考えなくちゃいけないんだと、改めて思いました。

では、11番はよろしいでしょうか。はい。それでは12番ボランティアということで、災害ボランティア、先ほども少しお話が出ていましたが、これに関しまして何かございましたらお願いします。

#### 【ボランティア】

##### ○齋藤委員（北海道社会福祉協議会）

社会福祉協議会の齋藤でございますが、災害のボランティアに関して、道社協としても各数カ所のボランティアセンターの運営支援に携わってきたわけですが、先ほどもお話に出てました有珠山の噴火の時に災害ボランティアセンターを運営した以降、北海道内の社協で災害ボランティアということで、した経験が実はなかったということもあり、そういった意味でのボランティアセンターの運営自体のノウハウもですね、道社協の中でも、それから市町村の中でも思っていなかった実態がございます。ご承知の通り市町村の社会福祉協議会の本当に限られた人員の中で、福祉活動を進めているわけですが、こういった災害時においては、住民支援に関してですね、本当に現地の社協の方々、全く休みも取れない状況の中で、活動されていった経過もございまして、その応援部隊として道内市町村の社協さんからも支援させていただきながら、この1か月半に渡る期間、災害ボランティアセンターとご一緒させていただいたんですが、大きな基本的な問題としては、私



どもにそういったノウハウがないということと、災害ボランティアセンターの運営に関わるマニュアルであるとか、そういったものの整理もまだ十分でないところが実際ございます。災害は色々な広範囲にわたるものですから、なかなか個別のマニュアルが作られてもその通り機能するかどうかというようなこともありまして、なかなか進んでいないという状況もあるんですけども、そういった形の中での基本的な対応、支援のあり方みたいなものの指針を作っていきたいと考えております。

それから、社会福祉協議会が運営するセンターではございますけれども、地元の被災者に対するどういう支援をどういう形で行っていくのかということに関しては、市町村の防災対応のマニュアルの中に、ボランティアの活動、そういったものをきちんと位置付けていただくなどの対応が必要なのではないかと。今回各町村の中ではですね、行政の方からの要請に基づき、社協が連携をとりながら活動したケースもあり、また、社協が独自の判断の中で動いたケースもあったりと、そういった意味では、先ほどから問題になっている情報共有であるとか、被災者の状況であるとか、こういった場面でどういうボランティアを必要とするのか、そういった役割分担等も含めてですね、体制を事前に構築しておくというのが大変大事なかな今回の災害の対応として分かった部分でございます。

また、ボランティアもですね、全て何でも対応ができるのかというわけでもなく、今回は水害支援ということで個人住宅支援中心の活動を展開してまいりましたけれども、避難所が各地区で大規模に運営をされているような状況であれば、避難所運営支援のボランティアであるとか、そういった多様な活動が今後も展開されていく可能性がありますので、そういった意味では、多様な災害を想定してですね、行政、それから農業被害に関してはJAであるとか、関係機関、きちんと連携がとれて、必要な役割分担の中で動けるような体制をあらかじめとっていく必要があるのかなということも、今回感じたところでございます。そういった視点も含めて、ボランティア活動についての検証をいただければ幸いです。

### ○定池委員（東京大学）

私自身もいくつかのボラセンにお邪魔して活動とかもさせていただいたが、今齋藤委員のお話にあったように、ボラセンの立ち上げのプロセスそのものが自治体によって様々で、行政と社協さんの日頃の関係性に基づくところも非常に大きかったと思っています。そういったところに、日頃からの関係性の構築がどう影響したのかということとか、行政が災害ボランティアに対する認識をどう持っていたのか、それがどう変化していったのかということとか、熊本では自治体の災対本部に社協やボラセンの方が入っていただいて、その場での情報共有していただくという事例が散見されるのですが、そういったやり方が今後できるかどうかというようなことも含めて、ボランティアなのでどうしても社協がどうしてもイメージとして出てくるが、社協側の検証だけではなくて、ここに記載していただいている関係団体とか、行政との関係についても併せて検証の項目に入れていただければと思います。

今回、主に北海道の中でのボランティアの募集で、道外からの支援されていた方は、私が見ている範囲なので一部ですが、支援プロジェクト会議というボラセンの運営を支援する団体があり、そちらの方々が道社協と一緒に支援されていました。それ以外は、道内の方や地域の方という募集をしていたや交通の問題等もあって、道外からのボランティアはなかなか難しいのではないかと。道外

からのボランティアが今後、可能なかどうかということと、道外から来られた方は北海道の事情をご存じなくて、例えば家の広さを取っても、泥出し1軒とって本州の感覚でいけば全然広さが違ったとか。住宅の構造も本州と北海道で違ったので、同じ泥出しとって作業の範囲が違ったとか、そういう話があるので、先ほどボランティアのマニュアルとっていいかわからないが、ボランティアがどこまでするのかということもあるのですが、行政が対応すべき範囲とボランティアにお願いする範囲というところの、今回、いくつかの自治体で違ったと思いますので、どういう範囲で対応したのかということも項目に入れていくことができれば今後の参考になるかと思います。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、ありがとうございます。非常に大事な観点をご指摘になられたと思います。やはり齋藤委員が先ほど仰ってました、今回農業被害が起きていましたので、企業さんとの連携というんですか、確かにJAとの連携だとかも非常に重要になってくるのかなというのを、私も改めて認識したところです。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは最後の13、被災市町村の行政機能ということで、ご意見をお願いします。

#### 【被災市町村の行政機能】

### ○熊谷委員（北海道町村会）

先ほど来から、各町村のマンパワーの問題が出てますが、この資料の四角で囲われている内容の通りでありまして、特に町村部は本当に職員が少なく、一人で何役もという状況でやっています。なので、災害発生時はもう大変な状況の中での仕事だと思います。しかしながら、職員の数を急激に増やすということはなかなかできません。現状では無理だと思います。このため、人的支援はかなり重要なことです。今回、退職した方にもお手伝いしていただいたということもあったり、地元の地理的なことも含めてよく知っている方が、現場で仕事をされるというのはとても良いと思います。先ほども話にありましたが、振興局の方にもご支援をいただいて、振興局の方も道の施設も被災してましたので、かなり人が不足しているということでしたが、被災していない他地域から振興局に入ってきて、振興局の通常業務をしていただいて、被災地域の振興局の方が地元に入ってお手伝いしていただくとか、そういう仕組みも必要なのかなと思います。今回の、どのようなタイミングで人的な支援が必要だったのか、どんな職種が必要なのかということ、そうした状況を把握していただいて、今後の対応に活かしていただければと思います。

### ○定池委員（東京大学）

支援の体制ですが、他県の中にはどこかで災害があれば、とりあえず先遣隊を出す、問答無用で「出しました」という、後から言うようなこともしたりもするが、北海道の自治体職員を見ていると、奥ゆかしいというか、遠慮がちで「大丈夫です」と言うところが多いのかもしれない。また、業務に追われているので、どのくらい人をくださいという判断がなかなか付きにくいと思います。熊谷委員がおっしゃったようにもしかしたら市町村職員同士なのかもしれないし、OB・OGなのかもしれないが、こういった災害が起きたら自動的に人を派遣するというようなことをしてしまったために、市町村や振興局などの一番大変な方達があまりその点で頭や手を動

かさなくて済むような仕組みが可能かどうかということも目指した検証項目を立てていくことができればと思います。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

はい、他にいかがでしょうか。災害時相互応援協定というのが平成9年に締結と書いてあるのですが、これは具体的にどういうもの。

#### ○志田委員（北海道）

まさに今ご指摘あったような、災害の時には市町村のブロックといいますか、ここが被災した時にはパートナーとしてこちらが行くとか、そういった協定を結んでまして、今回それを使って、実際に何といいますか、初動対応の災害対応というよりは、むしろ復旧・復興に向けたところでの災害派遣ということで、例えばここにもありますけど、南富良野町に札幌市さんから建築士の方を派遣したと、こういったのはまさにそういったものが協定されてまして、先ほど定池委員の方から北海道奥ゆかしいという話もあったんですけども、今回先ほどもちょっと申し上げましたけども、広い地域だったものですから、ある面、道内で完結できたというところもありますけれども、やはり、もっと大きな被害になれば、我々も応援を求めなきゃいけないと思いますし、実際に行くこともありますし、熊本地震でも行ったんですけども、また、一方で、例えば消防の世界で、警察でもそうですけども、広域応援の仕組みがあると。ただ、いかんせんやはり北海道というのは海に隔てられていますので、人にしても機材にしても運ぶにはフェリーとかそういったものの調達が必要になってきますんで、そういう意味では、なかなかやっぱり、発災後、数日の間は道内の間で頑張るしかない、というようなところはあろうかと思えます。そういう意味では、この相互応援協定もそうですけれども、今回検証されるべきものとして、そういった応援が十分果たせたのかという部分と、それが、十分果たせなかったんだとしたならば、どういったところが足りなかったのか、あるいは、強固なというか、その、先ほどお話ありましたけども、どのタイミングで派遣をするのかというようなところを、システムティックにするとかそういうのも必要になってくるのかもしれないので、この委員会で提議がなされればまた良いのかなという風に思っています。

#### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

今回見直しをする必要もあると。技術職員が不足だったというのは大きな課題かなと思いますが、どうでしょうか。意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

一通り、出されました資料の2の検証及び項目について、一つひとつ検証してまいったところですが、他にもう、ちょっといい忘れたというご意見ございませんでしょうか。

それでは各委員から様々なご意見を出していただきましてありがとうございます。これらにつきまして、事務局で精査していただき、次回の委員会で課題等の整理を行いまして、具体の検証を進めていきたいと考えております。

それに際しまして事務局では、本日各委員からいただきましたご意見をどのように次回の委員会までに必要な調査をして報告事項についてまとめる準備をしていただきたいと、ずいぶん大きく、たくさん出ましたので、大変な作業になるなと思いますが、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。はい、どうぞ。

### ○志田委員（北海道）

事務局から話すべきかもしれませんが、ご提案としてですね、先ほどのご承認いただいた資料3の災害検証方針の中で、市町村へのヒアリングというところは、是非委員に、学識経験者の委員方を中心にヒアリングをしていただければと思いますし、先ほどたくさん、これも検証すべき、これも調査すべきというのございましたので、そういったものを事務局の方で素案を作ってもらって、これでいいのかといったところを、実際ヒアリングしていただく委員だけでなく、他の委員の委員方、あるいはオブザーバーの方にも確認させていただいて、てんこ盛りになるかと思えますけれども、そこは整理させていただきながら、やっていただくというのがよろしいかと思えますので、それだけご提案させていただきます。

### ○佐々木座長（北海道教育大学札幌校）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

ずいぶん長い時間をかけて議論していただきましてありがとうございます。円滑に進められたかどうかは、疑問なところもございます。お昼も過ぎてしまいまして本当に申し訳ございませんでした。それではここで事務局へ進行を戻したいと思えます。

### ○辻井課長

ありがとうございました。今、志田局長の話にもありました通り進めさせていただきたいと思えます。皆さんにいろいろご相談等でまたお願いすると思えますので、委員の皆さま、オブザーバーの皆さまどうぞよろしくお願いいたします。なお、今回は委員会としては11月下旬を予定しておりますので、早急にですね、日程調整させていただきたいと思っておりますので、その前にですね、今お話にもございました、現地の視察ですね、こちらの方も日程調整させていただきたいと思えますので、ご協力よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。